

令和2年3月4日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	22番	角田	恵一
11番	萩尾	洋			

2. 欠席議員

21番 松崎 辰義

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂井	明子
事務局参事兼次長	秋山	勲
参事補佐兼主任	服部	敬
書記	中園	弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統 之
副 市 長	松 崎 賢 明
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	橋 本 吉 史
総 務 部 長	原 亮 一
企 画 部 長	石 井 稔 郎
市 民 部 長	松 尾 一 秋
健康福祉部長	白 坂 正 彦
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 部 長	井 手 勇 一
総 務 課 長	野 田 勝 広
人 事 課 長	牛 島 新 五
財 政 課 長	田 中 和 己
防災安全課長	古 家 浩
企画政策課長	馬 場 浩 義
地域振興課長	平 武 文
観光振興課長	荒 川 真 美
市 民 課 長	山 口 幸 彦
人権・同和政策課長	橋 本 秀 樹
子育て支援課長	平 島 英 敏
健康推進課長	橋 爪 美 栄 子
介護長寿課長	橋 本 妙 子
建 設 課 長	山 口 英 二
農業振興課長	原 信 也
上下水道局長	溝 上 啓 之
学校教育課長	中 島 賢 二
文化振興課長	久 間 政 幸
黒木支所長	月 足 稔
立花支所長	中 島 強
矢部支所長	木 田 博 徳
星野支所長	向 智 宏

議事日程第4号

令和2年3月4日（水） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 栗原吉平議員
- 2 石橋義博議員

第2 議案審議

- ・質 疑 (委員会付託)
- ・討 論
- ・採 決

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

第2 議案審議

- 議案第1号 八女市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第2号 八女市政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 八女市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 八女市介護保険給付準備基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 八女市大坪奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 八女市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 八女市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 八女市職員の給与に関する条例及び八女市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 八女市黒木ふれあい施設条例を廃止する条例の制定について
- 議案第12号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第14号 新市基本計画の変更について
- 議案第15号 財産の無償貸付けについて (八女市星野農産物直売所 (びそん・旧きりかぶ))

- 議案第16号 財産の無償貸付けについて（八女市星野物産販売所（清流））
- 議案第17号 財産の無償貸付けについて（八女市農産加工センター星の里）
- 議案第18号 財産の無償貸付けについて（八女市星野荒茶加工施設（茶工房ほしの））
- 議案第19号 市道路線の変更について
- 議案第20号 工事請負契約の変更について（八女市立北山保育所建築工事）
- 議案第21号 工事請負契約の変更について（道の駅たちばな食のスペース等新築工事）
- 議案第22号 工事請負契約の変更について（八女市立矢部地区小中学校校舎増築等工事）
- 議案第23号 令和元年度八女市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第24号 令和元年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）
- 議案第25号 令和元年度八女市簡易水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第26号 令和元年度八女市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第27号 令和元年度八女市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第28号 令和元年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第4号）
- 議案第29号 令和元年度八女市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第30号 令和元年度八女市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第31号 令和元年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第2号）
- 議案第32号 令和元年度八女市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第33号 令和2年度八女市一般会計予算
- 議案第34号 令和2年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算
- 議案第35号 令和2年度八女市介護保険事業費特別会計予算
- 議案第36号 令和2年度八女市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 令和2年度八女市矢部診療所特別会計予算
- 議案第38号 令和2年度八女市黒木町串毛財産区特別会計予算
- 議案第39号 令和2年度八女市黒木町木屋財産区特別会計予算
- 議案第40号 令和2年度八女市水道事業会計予算
- 議案第41号 令和2年度八女市下水道事業会計予算

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

おはようございます。本日もよろしくお申し上げます。

お知らせいたします。議案質疑表、委員会分科会日程表をタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（角田恵一君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。15番栗原吉平議員の質問を許します。

○15番（栗原吉平君）

議場の皆様、それから傍聴席の皆様、そしてネット配信を御覧の皆様におはようございます。15番栗原でございます。

このたび新型コロナウイルス感染症が日本各地で確認され、社会生活全般に大きな影響を与えております。感染されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

さて今回、一般質問を4点ほどお聞きしたいと思います。

最初に、八女市の観光行政について伺います。

八女を訪れてみたいという視点から、活性化のツールである観光と、人口減少環境を背景に八女に住みたいということを併せて観光政策のトレンドになっておりますが、それぞれの地域が持つ名所や史跡を訪れることの観光が定住につながることで活性化するという観点があってからこそだと思います。

八女市は合併して10年目を迎え、この施策の中心に人口増加による地域経済の活性化を上げています。集客、交流から物産、ビジネスの支援、定住人口の獲得へと展望を見据え、八女ブランドのPRの充実や商品の開発、また、基盤整備体制の推進という観光施策を描いております。市内消費額を大きくするには消費の移転であり、移住は最も効果的な資産の移転であるからです。市を訪れ、行きたい場所から住みたい場所に転換していくことが経済活性化に極めて有効だからだと思います。

そこで、八女市の観光行政について幾つかお尋ねをいたします。

次に、新型コロナウイルスが中国で猛威を振るい、世界各国に感染し続けており、国民の多くが大変な不安を感じております。1月21日に国内でウイルス感染者が発症されて以降増え続けまして、2月19日に私が一般質問を提出した時点で国内感染者数が75名、それから2週間たった昨日で274名の方が感染しております。

感染経路が複雑で分からないこのウイルス、昨日も大分市でも確認されましたが、このような状況の中、八女市は感染拡大を防ぐためにどのような対策を取られていくのか、お伺い

をいたします。

次に、市民の健康についてお伺いをいたします。

高齢化が進行する中、保健事業のさらなる拡充が求められております。特に、国保の住民健診については、各種健康診断の実施により受診率の向上及び新規受診者の拡大が早期発見、早期治療につながっていると思います。

現在、計画に基づき保健事業が進められていると思いますが、特定健診受診率の向上への取組として近年の推移についてお伺いをいたします。

また、受診者の健康の維持や改善を目指す支援として、健診の結果に応じた保健指導が大変重要となってきましたが、その状況についてもお伺いをいたします。

最後に、高齢者の見守りと緊急通報についてお伺いをいたします。

地域住民によるコミュニティの活性化は、孤立死や認知症などを防ぐために身近で有効な対策とされています。しかし、近所との付き合いが少なくなってきました。独居の高齢者は年々増えており、家族構成を把握できない世帯や、見守る側の住民も高齢化が進み、見守り活動の限界に直面している状態ですが、独り暮らしの高齢者の実態を把握し、身近な高齢者支援の施策がますます必要になると感じております。地域における見守り体制について、また、孤立状態の高齢者の支援、通報システムについてもお伺いをいたします。

あとは質問席にて質問をいたします。よろしく願いいたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の本会議、どうぞよろしくお願いをいたします。

15番栗原吉平議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、観光行政についてでございます。

観光施策の充実についてのお尋ねでございます。

本市の観光施策につきましては、本年度からの3か年計画で第2次茶のくに観光アクションプランを策定しております。前アクションプランの取組で見えてきた課題などを踏まえて策定をいたしております。

特に課題となっているのが、奥八女地域への観光客の流入であります。インバウンド対策も含めまして、八女市全体へ向けて観光による経済効果を上げていく必要があります。

次に、健康についてでございます。

新型コロナウイルスの感染に伴う市の対策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症は、昨年12月以降、中華人民共和国湖北省を中心に感染拡大し、国内においても感染者は増加している状況です。これを踏まえ、国は指定感染症と定め、適切な医療を公費により提供する体制や検疫を実施しております。また、県におきましても対策本部を設置し、相談センター窓口を開設するなど、感染者の状況把握と感染拡大防止に取

り組んでおります。

本市におきましても、2月3日、17日に新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催し、2月25日には八女市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。

現在、感染症予防のための手指消毒剤の設置や、市民の方の予防対策として、手洗いや咳エチケットについてFM八女や回覧文書などで周知を行っております。

また、市民の安全・安心のために、国、県からのイベントの見直しや中止、小・中・義務教育学校の休業などについての協力要請を踏まえ、適切な対応を行っているところです。

今後も国、県及び関係機関と連携をし、状況に対応した感染防止に努めてまいります。

次に、住民特定健診について及びがん検診についてにつきましては一括して答弁をさせていただきます。

特定健診、がん検診につきましては、例年、各地域において検診車等での集団健診を市内23か所で46日間実施しております。また、個人医療機関での健診も実施しております。

特定健診受診率につきましては、平成30年度は前年度から6.2%増の43.0%です。今後も特定健診の受診率向上を目指し、生活習慣病予防、重症化予防を推進していくことにより、糖尿病の増加の抑制、新規透析患者数の減少に努めてまいります。

がん検診受診につきましては、微増傾向となっております。今後も受診率向上と受診後の要精密検査対象の方へ医療機関における受診を勧め、早期発見、早期治療となるよう努めてまいります。

次に、高齢者福祉サービスについてでございます。

まず、見守りについてでございます。

八女市には現在、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が8,300世帯ございます。

高齢者の方々ができる限り住み慣れた地域で安心した暮らしを続けられるためには、見守りの仕組みが必要だと考えています。このため、本市では高齢者の身近な相談・支援者である民生委員に見守りのための高齢者実態調査を行っていただき、情報の収集と支援対応に努めています。

また、新聞販売店や宅配事業者等と見守り協定を締結し、日々の業務で高齢者世帯の異変に気づいたら通報していただくよう、事業者などとの連携を図っているところです。

本市の事業として実施している配食サービスや緊急通報システム、生活支援ヘルパーなどの事業においても安否確認を必須としており、これら複数の方の目と声かけによって、高齢者が在宅での安心した暮らしが続けられるよう、引き続き重層的な見守りに取り組んでまいります。

次に、緊急通報システムについてでございます。

八女市が実施しています緊急通報システムは、コールセンター方式によるもので、通報装

置を設置された利用者の基本情報に基づき、24時間365日いつでも専門のオペレーターが対応する体制を取っております。

この緊急通報システムは、特に独り暮らし高齢者で体調が急変し、緊急に対応が必要となったときの判断や、日頃親しくする御近所があっても早朝や夜間では相談できないときなど、このシステムの相談機能を上手に利用して、体調に関することや困り事の相談をすることで日常生活の安心につながるものと思っています。この相談機能を利用される事例もたくさん報告をされています。

現在、緊急通報システムは194人の方が設置し、利用されています。

今後も在宅高齢者の安心した暮らしの支えとなる事業として、引き続き取り組んでまいります。

以上、御答弁を申し上げます。

○15番（栗原吉平君）

昨日も同僚議員のほうから観光事業、それから、高齢者の見守り等についてはいろんな形で御質問がありましたので、なるべく重複しないように御質問をさせていただきたいと思えます。

合併後、10年がたちましたけれども、やはりこれだけ広い広域的な地域にもいろんな差があるところで、観光を一つにひっくるめてからやろうというのは大変な御努力だったろうと思いますし、まだまだ充実していないとは思いますが、1点お聞きしたいのは、平成25年でしたか、八女市はアンテナショップを抱えております。八女市の交流、販売、そして広報などの役割は大きく発信されてきたと思うんですが、今後、来年度からの事業の計画としてどういう方向性を持っておられるのか、そういったところを少しだけお願いいたします。

○観光振興課長（荒川真美君）

おはようございます。お答えいたします。

先ほど御指摘のアンテナショップ、平成25年にオープンさせております。このショップが平成27年、このときに大体売上げの1億円を突破しております、今年度も予定どおりその金額を収益として見込めると思うんですが、実はこの金額というのが頭打ちになっているというのが現状です。といいますのは、1日に持っていきますトラックの量を考えますと、やっぱりこれでいっぱいかなと。

そこで、今、議員がおっしゃいましたように、今後どういう計画があるかという御指摘なんです、これにつきましては、今まではお野菜の新鮮なものを売るだけという形だったのを、今度はお正月とかお盆の進物用にできるような加工品の商品開発であったり、また、売上げが落ちる午後2時以降、空き店舗を使った顔の見える直売システム、そういうことを今後は計画していく予定です。

あわせて、先ほど議員がおっしゃったように、観光が定住につながるということもございましたので、あそこで八女の魅力を食を通じて展開できるようなイベント、こういうのも取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

販売部門においては、やはり朝持って行ってどかっとなんか出すものですから、一遍に朝に買いに来られて、閉店間際に預けたものを取って帰るというパターンが多いんですよ。そうすると、どうしても品物がなくなってきたりとか、午後の時間帯というのは品物も少ないし、お客さんも少ないということがありまして、ここをどうにかせにゃいかんなと思っております。

それから、PRにしても、やはり八女市のアンテナショップとして機能しているわけですから、きちっと正確な情報を大量に入れるということが大事なことじゃないかと。ここも注意していただきたい。そのためには私は観光振興課の職員を1人ぐらい配置してもいいんじゃないかと思っているんですけど。

それから、広報にしましても、今言われたバスツアーも大変な量が来ていますけれども、何年も何年も同じ人が来ていないか。50人連れてきたけど、去年も同じメンバーやったらこれは何の意味もございませんので、ここら辺は注意してもらいたい。

さらに追加すると、やはり生産者の声とか、あるいは生産者との触れ合いの協議、それから、林業の体験をさせてもらったり、あるいは農業の就業者の募集を図るとか、そういったところでやはり多様な活動を行っていただきたい。これからはそういった時代じゃなかろうかと思っておりますので、その辺の見解については、ございましたらよろしくお願いします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

今御指摘がありましたように、例えば、就農者の募集でありますとか定住とか、そういうことに関しましては、アンテナショップの設置されている意義に十分響くものであるかと考えております。

先ほどもちょっと御説明しましたが、ただ単なる農産物の直売である八百屋さんのような形ではなく、あそこがアンテナショップとなるように、先ほど議員のほうからは職員の派遣というお話もありましたが、派遣にはならないかもしれないんですが、なるべく職員も足を運ぶということ、また、併せて市内には指定管理施設がたくさんございますし、道の駅等もございます。そういうところで大いに活用していただくということも、今後、展開の中の一つとして検討していきたいと思っております。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

ぜひ来年度の事業に向かって、きちっとした形でお願いしたいと思っております。

これは部長、副市長でもどっちでもいいんですけども、私は西に行けば八女インターまで車で1時間かかります。広川インターまで1時間かかります。逆に東に行けば、九重インターまでちょうど1時間。時々行ってみますと、やっぱり福岡県の人が多い。福岡ナンバー、北九州ナンバー、久留米ナンバー、筑豊ナンバーを合わせてですね。やはり大分も熊本も長崎も含めて、この福岡県の観光客の取り合いというのは物すごい勢いですよね。そうすると、福岡県には約500万人ぐらいの人がおられる。阿蘇にも500万人ぐらい、別府にも300万人ぐらいの人が来られるということで、私はちょうど中間の八女は、その辺では観光客を誘導するのには少しあれじゃないかと思っているんですよ。

それで、今後どういった観光施策を取っていくのか。これは副市長は県におられたからよく知っていると思うんですが、国交省の観光庁が出しているビッグデータ、こういったものをフルに利用してデータ化してどうにかやってこないかと、第4次総合計画に上げている270万人の観光客は私は難しいと思うんですよ。ぜひこのビッグデータを利用して取り込む、そういったものを含めて、やはり改めて地域のよさをどんどん発信していくということは大事なことじゃないかと思うんですが、その辺の見解については副市長どうお思いですか。

○副市長（松崎賢明君）

今、議員おっしゃったビッグデータについては、内閣府まち・ひと・しごと創生本部が中心となって作られた産業構想や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを可視化しやすくしているものだと思っております。これにつきましては、事例として市町村も活用して観光振興につないでいるという部分もございます。

このビッグデータでは、八女市にどこからお見えになったのか、どの国から、国内も含めてどの地域からお見えになったのか、どういう手段でお見えになったのか、そして、八女市内でどう回遊されたのか、そういったデータを取ることができます。これによってターゲットの絞り込みをする、反対に低いところを引き上げる、来てあるところはさらに強化する、回られていないところは回ってあるところとの違いを見つけて、そこを底上げするということが施策として検討できると思っております。

おかげでDMOを取りましたFM八女、こちらのほうがこの国交省の観光庁のビッグデータの情報収集が容易になっておりますので、今後はこういったデータを活用しながら施策を打って、観光振興に努めていきたいと考えております。

○15番（栗原吉平君）

昨日、同僚議員のほうから、八女市は確かに見どころは多いけれども、やはり単発過ぎないかと。例えば、黒木の大藤を見に来て、そのまま帰ってはもったいない。やっぱりそこに行ったら、次どこに行けるようなシステムが必要じゃないかと。

そういう面では、ほかの地域というのは市町村をまとめて、協議会とか、あるいはいろんな形でやっていますよ。熊本にしたって、大分にしたって、長崎にしたってですね。ところが、八女はあそこに行ったら、帰ってきてそのまま終わりだということじゃなくて、あそこに行ったなら、ここに行ってここに帰ろうという、これをつくらにやいかん。そのためには、第4次総合計画の中で観光協会の合併が入っているんですよ。合併はそういったことでまとめて、今はやりのワンチームじゃないけれども、それをやって、そして、周りの市町村、山鹿とか菊池とか、あるいはうきは、そういったところとつながったあたりでどう観光客を取り込むかということ、最終的にそこを目指さないと、何か鑑梅会に行ったならすぐ帰らず、矢部まつり行って、星のまつり行ったらすぐ帰らずみたいな人が多い。中にはちゃんと分かっている人もおりますけれども、それをきちっとやる。そのためには、10年前に第4次総合計画の中で観光協会を合併するとなっている。第4次総合計画は来年度までですから、ぜひこれはやっていただきたいと私は思うわけです。いろんなしがらみとか、いろんな問題があるかもしれませんが、それをやらなくては私は八女の観光はできないと思っていますんですよ。この辺の見解については副市長どう思われますか。

○副市長（松崎賢明君）

観光につきましては、今、議員おっしゃいますように、回遊していただく、それぞれの地域、それぞれの場所を結んで長く滞在していただく、そういう手法を取っていくのが必要だと思っております。

そういう意味では、現在、旧市郡、旧市町村のところにそれぞれでまだ観光協会があるところなんです。ここら辺が一体となってやっていくことは非常に大切だと思っておりますので、合併に向けて努力していきたいと考えております。

○15番（栗原吉平君）

目標を立ててありますから、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、次の質問に行きたいと思っておりますけれども、コロナウイルスがやはり入ってきました。課長、もし自分が風邪かなと。どうも風邪みたいだと。鼻水も出るし、咳も出るがということで病院に行こうとします。こういった判断というのはどうしたらいいですかね。今、インフルエンザとかコロナかもしれない。でも、ちまたではじっとしとけと。これはやっぱり市民は困りますよ。どうしたらいいか分からないと。もし風邪かなと思って病院に行こうと思うときに、市民はどうしたらいいですか。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

市として答弁するのはなかなか難しい御質問でございますが、今、国、県が方向づけしておりますことは、症状がある方については、帰国者・接触者相談センターに相談をしてくだ

さいということになっておりまして、その症状といいますのは、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、あるいは強いだるさや息苦しさがある場合、もしくは高齢者や基礎疾患等のある方は、この症状が2日以上続く場合はこの相談センターにお電話をしていただいて、症状の聞き取りがございます。それによって感染症の窓口を紹介されたり、あるいは一般病院でいいですよという紹介になるかと思えます。

現時点の判断はそのようなことですが、まずは状況を見ていただいて、自宅のほうで静養をしていただくというのが基本となっております。

以上でございます。

○15番（栗原吉平君）

ありがとうございました。

例えば、37度以下で微熱がある場合とか、あるいは咳とか鼻水が出る場合とか、これは判断にえらい困ると思うですたいね。昨日も回覧板を見ましたけれども、相談センターに電話をなさいますよ。これは昨日、回覧板に渡ったんですが、相談センターの専用電話番号が0944-68-5224、福岡県南筑後保健福祉環境事務所。例えば、そういった風邪症状が自分にあった場合、ここに電話します。分かりましたといって切って、そして夜に、ちょっとこれはどうもいかんと、もう一遍相談しようかといったら、夜間・休日は092-471-0264にかけろと書いています。これは昼間の専用ダイヤルと夜の専用ダイヤルが違うから、患者の悩みとかいろんな病状とかをまた最初から夜は言わにゃんごになってしまう。こういったことでいいのかといつも思っております。

私は部長に聞きますけど、例えば、八女市の皆さんが今の症状が分からない場合に、どこに電話したらいいか分からない。ここに電話せろと言われて、基準以下だった。37.5度もないと。37度はあるけれども、普通と違う、異状だといったときにここに電話して分からないから、例えば、八女市専用ダイヤルを設けるとか、これは答弁は求めませんが、やはり八女市民の皆様がそうやって今非常に分からないウイルスが蔓延しているときに、このウイルスは陽性が出るまでが一番活性化するそうです。陽性が出たときには、それから大きく増えることはない。潜伏期間の中で物すごい発生力が増すウイルスだそうでございます。そこまでどうやって止めるか、その以前でどうやって止めるかということになってきて、ああ、どげんかあるならセンターに電話してくださいという言い方よりも、一度八女市に専用ダイヤルか何かを設けて、そこから指示をしたほうがいいんじゃないかと私は思っているんですよ。これは今日の夕方にもでも会議を開いて、専用ダイヤルにしたほうが、恐らく健康推進課にもこの手の相談というのは何件かあっているかと思えますけれども、非常にやっぱり困っているというのがあるかと思えますが、その辺の見解はどうですか。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

御説明いたします。

この新型コロナウイルス感染症に対しての医療体制というのは、県のほうが構築をしております。

まず、この感染症の対応としましては、発生段階によって海外発生期、国内発生早期、国内感染期という区分けを想定しておりまして、この対策をする大きな目的というのは、俗に言う水際対策ということになりますが、ピークを遅らせること、また、そのことによってピーク時の患者数を少なくするという目的がございます。

発生時における医療体制というのも県のほうが定めておりまして、現在のところは外来体制、入院体制につきましては、この相談センターによって受付をすることによって症状を聞き取って、帰国者・接触者外来のほうに促して、そこで検査を受けていただく。そこで検査を受けた結果が入院となりますと、南筑後保健福祉環境事務所管内では感染症の指定医療機関が1か所ございますので、そちらに入院ということを想定しております。

また、この感染が拡大をしていって蔓延期ということになりますと、この相談センターということは廃止をされまして、全医療機関での診療体制に移行されることとなります。また、入院体制につきましても、入院協力医院として管内で9か所を想定されているところでございます。

この相談センターの役割というのは、感染症の発生状況の把握、それから、一部の病院に患者が集中し、診療機能が麻痺しないように、感染症の患者のリスクの高さに応じて地域の医療機関が役割を分担して対応するということを想定してありまして、患者が少ないときには感染症指定の医療機関での対応、また、多くなってきましたと入院協力医院や救急告示病院での対応、それから、重症者の入院治療の目的としましては、県内発生初期は、まずは感染症指定医療機関が対応、患者が増加し対応が困難となれば、次に入院協力医療機関ということで、県のほうが医療体制のことは構築をしておりますので、市としてもそれに応じて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○15番（栗原吉平君）

おっしゃることはよく分かりますし、指導対象として何が何じゃい分からんようなウイルスですから、そういったことになるかと思えますけれども、私が言っているのは、やっぱり相談窓口をつくって、市民に分かりやすい対応をしとかなければなりませんよ、そうじゃないんですかということを行っているんですよ。八女市のホームページの中にコロナウイルスの対策について書いてありますよ。「今後とも、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。市民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、季節性インフルエンザと同様に咳エチケット（マスク等の着用）や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくように

お願いします」と。これで見たら、普通、病院に行ってくださいと変わらんとですよ。そうでしょう。季節性インフルエンザは、季節性の感染症対策ですから。インフルエンザも感染症ですから、これを見れば、みんな誰でん、これはインフルエンザかもしれんといって病院に行ったけれども、病院から追い出されて、ちょっと待っててくださいということになれば大変なことが起きてくると。そしてまた、大分でも福岡でも熊本でも出ておるということで、これは本当に看過できないことだろうと私は思うんですね。だから、これだけはきっちりやる必要があるんじゃないですかということを私は言っているんです。どうもその辺では、やはり対策会議をもう少ししたほうがいいんじゃないかと思っております。

市長の答弁の中で、2月25日に対策本部をお開きになったと。対策本部を開くのはいいんですけれども、その内容がどういった内容だったのか。私にはそれは分かりませんよ。それは広報で通知されないんですから。

2月25日、私は昼の放送をじっと聴いておりました。そしたら、コロナウイルスの感染症対策についてどうあるべきかということは一言も言っていないです。言ってあったら失礼します。私の発言の間違いです。でも、2月25日お昼のFM八女、お知らせの内容、飲酒運転撲滅、健康推進課の黒木の高齢者対策、子育て支援課の保育士募集、星野文化館のお知らせ、岡山校区の献血のお知らせ、FM八女のがまだすワイドのお知らせ、これで終わっております。一番日本が心配して蔓延しているときに、FM八女のお知らせの潜在能力というのは物すごいでしょう。それは誰でも聴いていらっしゃいますよ。そのときに、やはり告知をしないということになると、これはいけない。3月1日に健康推進課よりこの感染症についての告知がっております。これは今流しよったかもしれんけど、2月25日から2月29日までは、私の知る限りではFM八女での感染症対策、どうしたらいいかということをお知らせされていませんと私は思います。私が聴いた範囲では。

これは別に私はあなた方に何でせんかということをおっしゃっていない。市民の健康にまつわる一番核心の部分をやはりきちっと押さえておかなければいけないんじゃないかと私は言っていますので、今後ぜひお願いをしたいと思います。

それで、やはり対策本部じゃなくて専用窓口を設けて、そして、一人一人の風邪に対する違和感とか、ちゃんとそれに乗ってやって、新たなきちっとした指導をすることが私は八女市の役割だと思っております。その辺の見解について副市長はどうお思いでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

市民の方々に対しまして、このコロナウイルス対策について安心な部分をお伝えするのは市としての役割だと思っております。今後とも適切な情報提供にしっかり努めていきたいと思っております。

○15番（栗原吉平君）

2月28日、私は八女市内をいろいろ回りましたけれども、このコロナウイルス関係のせいでトイレットペーパー、ティッシュの不足、それから今、おむつから生理用品までないということで大変です。こういったことは、やっぱり後から聞くとガセだということで、正確な情報を流すと。あれだけホームセンターにどやごしですよ。ところが、夜の放送を聞いてみるとガセネタと。ちゃんとトイレットペーパーは十分ありますと。

こういったことは、やはりFM八女でちゃんと流せば、そんなに心配するほどでもないと思うんですよね。こういったところはちょっとあれかなとは思いましたが。

議長、私は通告書には健康について、健康推進課と書いておりましたけど、市の対策としてでありますから教育委員会の教育長にも関連して質問よろしいでしょうか。

○議長（角田恵一君）

許可いたします。

○15番（栗原吉平君）

教育長、学校の休業、これについては私どももびっくりしました。一番びっくりしているのは保護者だと思うんです。親御さん。どうしたらいいかと。

そして、萩生田文部科学大臣もその日のうちに聞いたというんですから、国が全然まとまっとらんことを直接市町村に首相が持ってきたということで、私もこれには激怒しておりますけれども、この小学校の対策、いろんなことがありますよね。学校の先生をどうするか、生徒をどうするか、学童保育をどうするか、学校給食をどうするか、あるいはパートさんを含めて非正規社員をどうするのかということで、これは私はほかに一般質問しておりますので、いろいろ申しませんが、最終的には、やはりある程度落ち着いて、まとめられた分を議会なり所管の総務委員会に御報告いただければいいと思っているんですが、現在までのところどうなっているのかですよ。小学校は休業しているばってん、学童保育はやっておる、保育所はやっておると、これは何なんだというわけですよ。

こういったことを含めて、学校現場で起きている今の状況を簡単におっしゃってください。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、2月27日に臨時休業依頼ということを安倍首相が表明をされました。正直言って、私たちも必要あるのかととても疑問に思ったところです。それは学校現場を預かる者として、ほとんどがそうだったんじゃないのかなと。しかし、そういう方向で表明された以上、やはりそこは取り組んでいくべきであろうということで、実は2月28日、次の日に、南筑後教育事務所管内6市2町ありますけれども、この6市2町の教育長が集まりまして、教育長会議をしました。その中で、ばらばらになるよりも共通して取り組んだほうが保護者の不安もなかりょうということで、幾つか確認をさせていただきました。その確認

を持ち帰りまして、市長に報告をしまして、それで取り組んでいるということです。

具体的には、その6市2町で確認したことは、1つは臨時休業期間、これが3月2日から3月24日まで。それと、児童生徒の預かりについて、これはうちの所管ではないんですけども、今、大体3分の1ぐらいの児童が学童保育に登録しております。小学生ですけれども、1,000人弱ですね。その学童保育に登録している子ども以外で小学校1、2年生、それと、特別に支援を要する子どもたち、これについては中学生まで預かりをします。これも県のほうからこれもやっていただけないだろうかと実は要請がありました。それで、6市2町で決めたことは、8時半から15時まで預かろうと時間まで決めました。今、大体全部の学校で105名前後の子どもたちが預かりとして来てくれています。それと、卒業式は時間を短縮して実施する、30分をめぐりということを確認しました。あとは、修了式はしない。部活動、これも対外試合も含めて中止とする。

それと、やはり保護者の方が一番不安に思われるのが学習の保障ですよね。この1か月やる予定だったのをどうするのかということがとても不安でしょうから、それも取決めをした。もう一切学校に出さないわけですから、4月から新学年で未履修の部分はやっていく。ただ、中学校3年生はほとんど終わっていますので問題はないと思うんですけども、小学校6年生ですよね。中学校なり、あるいは義務教育学校の後期に行きますので。ですので、その部分の連絡調整をきちっとやるということを確認しております。そうなりますと、この分というのは1日2日じゃありませんので、実際、来年は授業時数が足りなくなります。ですので、夏休みを短縮してその時間に充てようということも確認しております。

それと、預かりで学校に来ている子ども以外については担任によって週に1回程度の家庭訪問をしよう。御承知のように、休校ではありませんので。子どもたちからいけば休校でしょうけど、休業ですので、職員は勤務です。ですので、そこで安否確認や子どもたちのストレスの状況等を確認して、そして、プリント等を配布したり声かけをしたりしていこうと。

それともう一つが、公立の高校入試が3月10日にごさいます。今は随分少なくなりまして、4割ぐらいしか受けないんじゃないのかなと思っていますけれども、その事前指導、これについては半日ほど出そうと、時間帯を見計らいながら登校させようということを確認させていただいたところです。

あと最後に、今後、南筑後管内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は卒業式もしないと。一切登校はさせないということを確認をしているところです。

あと、先ほど申しましたように、休業ですので、職員は勤務時間になります。ですので、あとは市雇用の方々とか、そういった方々の手当というか、そういったことをしているところなんです。

それとあと、社会体育につきましてもスポーツ振興課のほうから自粛要請をさせていただ

いております。

以上、御答弁申し上げます。

○15番（栗原吉平君）

ありがとうございました。

教育現場が一番ばたばたしているところだろうと思います。それ以上聞きませんが、落ち着いてある程度まとまったら所管なり議会のほうに報告願いたいと思っております。

うちの孫も今朝からばたばた来ていまして、8時になったら検温せろと書いてあります。ああ、素早い対応ですねと自分は思ったんです。ちゃんと検温しなさいということで通達が来とったので、大変これはよかったなと思っておりますが、久留米市は来週からが学校を休業するようになってます。

福岡市の職員が、教職員を含めて朝、体温を測ると。福岡市の教職員が1万6,000人おるそうでございますけれども、体温が少しでも上がったら来んでもいいとなっているそうです。八女市も教職員を含めてどれだけおらすか知りませんが、やはりそういったところまで徹底してやられたほうがいいんじゃないかと私は思っております。

そこで、八女市の通達として、このコロナウイルスに関して、卒業式中止というか、来賓は来るなど。それから、いろんな事業が中止になっておりますけれども、私はこれはクラスターと言われる集団的な感染予防に大変有効だと思いますけれども、一番困っているのは、やっぱり地域に帰って、地域の住民の人たちの集会をどうするかとか、あるいは地域の祭りをどうするかということが、今やったがいいんじゃないかと、ただ一、二週間で落ち着くばい、しよう、しようというところもあるとですよ。ところが、それは絶対危ないと思っておりますよ。だから、その辺はやはり市はきちっと指導された方がいいんじゃないかと思っております。自治体の達し事項を、公民館での常会、そういったものはどうあるべきかということはやっぱりしたほうがいいんじゃないかと私は思いますので、お計らいをお願いしたいと思っております。

時間も過ぎていきますので、次の質問に移りたいと思っておりますけれども、市民の健康についてお伺いします。

今、発表がありまして、43. どしこ、大変すばらしい結果だと思っておりますし、よく頑張られたなと私は評価したいと思っております。

この受診率を上げるには、例えば、人間ドックとか、あるいは自分が高血圧とかで病院にかかった場合も受診率の対象になるんですか、課長。そういったのをカウントされて受診率が上がったと思ってもよろしいんですかね。普通の病院でかかった分も健康の項目に入っておけば、それも受診率にカウントしますよというカウントで43%でしょうか。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

特定健診の受診率に向けての取組ということの御質問でございます。

今、議員おっしゃった中には、持込みデータの依頼ということをしております。人間ドックでありますとか、特定健診を受診されない方で、かかりつけの医療機関で定期的に検査を受けてある方、この方が特定健診の項目と同じ項目であれば、特定健診を受けたということで報告をすることができます。ただし、市のほうに持ってきていただいて、こちらのほうで確認をしていただくこととなりますので、この43%の中には持込みデータの依頼を受けた件数も入っております。

それからもう一つ、医療情報提供事業といいまして、これは平成30年度からの取組になるんですけれども、特定健診を受診されていない方で、かかりつけの医療機関で定期的に受診をされている方の情報を受診者本人の同意を得て医療機関から情報を提供するという事業がございます。これで賛同した方についても、この受診率の中に含まれております。

以上でございます。

○15番（栗原吉平君）

この受診率の向上については、やはり健康ポイントの創設とか、あるいは土日に設定されたということで期間を延長されたとか、あるいは健康相談というものポイントになりますけれども、そういったものを図った上であると思うんですが、ただ、国の指針としては60%を目指しなさいということになっております。これだけ43%まで引き上げられた、これが下がることのないように、上げるためにどうすればいいかということでお聞きしたいんですけれども、女性やったら、例えば、子どもさんがおったら預かり保育をそこでするとか、あるいは埼玉県が行っている夜間診療、こういったものも含まれているのか、こういったことはどうなのかということ。それから、受けるときにお金がかかります。これは特定健診は500円やったですかね。がん検診に関しては種類によって違いますけれども、2千円ぐらいかと思うんですが、これは無料にできないかどうか。これは副市長でもいいですけれども、何でもかんでも無料にすればいいというもんじゃないと私も思いますけれども、事、この受診料に関しては、後で医療費にかかってくるということを考えれば、この健診の無料化ぐらいはやってもいいんじゃないかと私は思うんですけれども、そこを総合的に考えて、部長でもいいですけれども、課長でもいいですけど、答弁をお願いします。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

まず、女性の日の健診日の設定でございますが、既に八女市のほうでは女性の日の健診を設定しておりまして、その中で託児のコーナーも設けて健診は行っております。

それから、特定健診の無料化ということでございますけれども、このことにつきましては

導入自治体の受診状況などを確認させていただきたいと思います。

特定健診の受診率の向上について、市として取り組んでいることを少しだけ説明させていただきますと、まず、土曜、日曜の健診、あるいは先ほどの女性だけの健診、それと、24時間予約ができるウェブ予約、電話による予約をつながりやすくするために前期と後期に分けた改善を図っております。また、持込みデータや医療情報、それから健康ポイントなど、様々な取組を行っているところでございます。

今年度から特定健診の継続受診ということで、毎年受けていただく方にはさらにポイントを加算いたしまして、さらなる新たな受診者の拡大と、それから、継続して受けていただくような取組も行っているところでございます。受診率向上に向けては、引き続きいろんな工夫を加えながら改善をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○15番（栗原吉平君）

健康ポイントが3年前から始まりましたけれども、これはどれぐらいの人が今おられるのか。例えば、健診だけでほとんどポイントはたまるのかな、多分。何件くらいおられるのかというのは後からお聞きしたいと思います。

一番大事なことは、やはり特定健診を受けても、次のがん検診を受けても、ただ答案用紙を配っただけみたいですよ。それなら検査しなさいみたいにやっただけであって、一番大事なのは、そこからどういった人が疾患にかかっているかということをしちっと見つけ出して、それを集中的に出さんことには、これは医療費の削減にはならんわけですよ。そういうことを考えると、やっぱり健診を受けていただいて受診率を上げることは当然、当たり前だけれども、それから先の努力というのが医療費に直接かかってくると私は思っているんですが、この辺の努力はどんなふうにされておりますかね。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

御説明いたします。

議員言われますように、特定健診は受診率の向上も大変重要なことですが、それだけではなくて、特定健診を受診していただくことにより自分の体の状態が分かり、必要に応じた特定保健指導を受けることにより生活習慣や食生活の改善を行い、継続をしていただくことによって生活習慣病の発症や重症化を予防でき、そのことにより健康寿命の延伸、将来においては医療費の削減という大きな目標を掲げております。

受診率向上に向けては、健康ポイントでありますとか、スポーツ健康づくりフェスタの開催などにより多くの方々に健康意識の向上を図りながら受診率の向上にも努めているところでございます。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

課長、特定健診の後からやる保健指導、それから、がん検診の再検査、これについてのデータがあったら教えてください。受診率は43%と分かりましたけれども、43%のうち、どういった疾患があって、何%ぐらいの方が保健指導が必要ですよということを受けられたか。がん検診に関しては、私も毎年しますけれども、毎年やはり再検査通知を持ってくるわけですね。こんな分厚い紹介状を受けて持って行く。それと、向こうに行って説明を聞いて、サンプルセットを頂くのに1日、次に行くのに1日、やはりがん検診を受けただけでも何日もかかるという状況の中で、そういったことをきちっとやっていくことこそ私はその成果だと思っておりますので、そこら辺のパーセントが分かったら教えてください。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

今のはがん検診の受診率でお答えしたらよろしいでしょうか。平成30年度でお答えいたしますと、胃がん検診の受診率は9.4%、肺がんは16.4%、大腸がんが13.6%、子宮頸がんが25.4%、乳がんは30.3%、前立腺がんが8.5%となっております。

県内の受診率状況で見ますと、胃がんと大腸がんは中ほどぐらい、肺がんと子宮頸がんは上位のほうには含まれています。

このがん検診のことですけれども、がん検診を受けていただきまして、1か月後に検診業者から結果の通知が発送されます。その後、検診結果通知の3か月後ぐらいに検診業者からアンケートが送付されますが、精密検査を受診されましたかとか、受診されていない方はいつ予約中ですかといったことのアンケートの送付をされます。さらに1か月後に健康推進課のほうから電話による確認をさせていただいております。受診はされましたかとか、されていなかったら受けてくださいということで受診の勧奨はしているところでございます。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

ぜひ受けていただいて、早く病院に行ってもらうような指導、そういったところは必要じゃないかと思しますので、来年度に向けて頑張ってもらいたいと思います。

最後の質問になりますけれども、高齢者の見守りと緊急通報についてということなんですけれども、私のおばが去年12月に台所で倒れまして、ホームヘルパーさんが来て、びっくりされて、心臓マッサージされて、警察に電話されて、救急車を呼んでもらって公立八女総合病院に運ばれました。ところが、やっぱり高齢だったもんですから途中で亡くなったということで、非常に残念なんですけれども、そのときに思ったのが、やはり見守りというのはこんなに大事なことなんだなと私は思いました。

それで、今回、高齢者の見守りについてお聞きしたわけですけれども、市長、矢部村は高

齢化率は物すごく高いんです。それは誰でも御存じですよ。50%以上はあると。ところが、高齢化率は高いけれども、その人の子どもさん、あるいは親戚とかはどこにおらっしゃるかという、ほとんどが八女市内です。矢部の方は八女市内からすぐ駆けつけられる状態の中で高齢者が住んでいます。ですから、高齢化率が高いような、何でも不便なような感じを受けますけど、全然そういうことはありません。その証拠に、矢部村に消防団員が145名おります。条例定数150人のうち、145人の消防団員が矢部村におる。これは何を意味するかというと、これは高齢化率は高くないんですよ。矢部村では10人に1人、8人に1人ぐらいが消防団員です。

そうすると、何を言いたいかということ、そんなに独り暮らしで困っていらっしゃることはありません。みんな冠婚葬祭、例えば、道路愛護とか、あるいは不幸があったときの加勢とか、そういったものはすぐ駆けつけます。火事があったときには、やはり八女市内に勤めている人はちょっと上がってきます。だから、そんなに高齢化率を気にする村じゃありませんので、私はそれを言うておきますけれども、なぜそうなったかということ、矢部におっても、やっぱり道路がよくなったり、いろんなことがよくなった。堀川バスの高校生に対する補助、八女市まで行くと、3か月分一緒に払うと、兄弟2人おると十何万円払わにゃいかんけれども、やはり14千円以上は戻ってくるということ、こういった政策をきちっと生かしておるから、ああ、矢部におってよかったといってから学校に行かせる人もおります。ところが、こっちは松尾市民部長もおりますけれども、こちらバスダイヤ改正はできないかと3年前から言っています。1時間早くすれば朝の課外授業に行けるんだけれども、夕方の1時間遅くバスを出してくれればクラブ活動ができるんだけれどもという声もあります。しかしながら、バスのダイヤというのは国交省の管轄ですから、簡単にはできませんよということで、今保留を受けております。また、運転手の朝晩の問題とか、あるいは働き方改革で、いろんなことであれが待っておりますから、そんなわけじゃないんですけれども、この高齢者世帯が多い、その中で見守りをどうするかということになりますと、やっぱり介護長寿課がしている地域包括支援センターの中での見守りもあるし、今、市長が答弁したように、宅配業者のあれもあるかもしれません。そういったことがきちとなされているということが一番大事かと思えます。

地域包括のことは今回の議員の質問でいろんなことで出ましたけれども、やはり介護の連携、在宅医療の確立、生活支援の体制、認知症初期集中の支援、それからケア会議、こういったものが各地域の地域包括支援センターの中での支所の役割として、やっぱり環境が違うから一括にはいかんと思います。一括にはでけんけれども、地域住民ができること、それから行政ができること、これを分けて課題を見つけて、そこの課題をどう解決していくかの問題なんです。ですから、私はそこをきちっと進行状況を把握して、早くそういった状況に

持ってくるのが大事じゃないかと思っております。

ちょっとこれは雑談になりますけれども、市長……

○議長（角田恵一君）

質問をしてください。

○15番（栗原吉平君）

某ポットメーカーの見守りポットというのがありますよね。知っていますかね。これはポットと電話回線とつないでおけば、じいちゃん、ばあちゃん、父ちゃん、母ちゃんが遠隔地におっても、ポットを動かすことによって通信ができるそうです。だから、ああ、今日はポットが動いとるけん大丈夫やなということが分かるそうです。

今、八女市は通信システムを取っています。ここにデータを持っておりますけれども、通信システムから緊急連絡するところは非常に少なくなってきたということでもあります。これは周南マリコム株式会社というところに委託されておりますけれども、結構相談が多いということで、これはこれとして効果はあっているのかなと思っております。これはやっぱり地域包括といろんな組合せをきちっとして見守っていくということが大事なことだろうと思うんです。

私は暮れにスマートウォッチというのを買いました。これはよく考えたら、人の健康、血圧から心拍、運動量、それから睡眠、十何項目をここで測ってくれるんですよ。それが何ですかと言われるけど、これは携帯電話に接続しておけば、1日の血圧から心拍から運動量から全部分かります。これは優れもんですよね。それが何ですかと言われても、この携帯電話でつながったものが、例えば、自分の子どもさんとか、そういったものに通信できるんですよ。だから、東京におってもどこにおってもこのスマホを見て、ああ、父ちゃんは今日も元気ばいということが分かるんです。びっくりするような機械ですね、この時計。これはたった3千円です。

それで、その機械が何が違うかというのと、これは血圧が下がったり、あるいは心拍が下がったりすると、これから救急車が呼べるようなシステムがあるんですよ。ここまで来ると、こういったものがどんどんはやってくる。だから、それをうまく利用して、八女市は高齢者の見守りをうまくやっていけるようなシステムをつくれればいいんじゃないかと私は思っております。

そこで、最初の議論に戻りますけれども、やはり包括システムの中で、地域において区長さん、それと、やっぱり民生委員さんですよ。民生委員さんのことについてちょっと聞きたいんですけれども、今、民生委員さんの活動費、これは幾らですか。

○健康福祉部長（白坂正彦君）

お答えいたします。

民生委員の活動費につきましては、今年度の11月末現在ではございますけど、年額で59,500円です。内訳としましては、県のほうが500円、それと、国のほうが59千円ということになります。それと同時に、市も国と県と合わせた同額を交付しているような状況でございます。

なお、県のほうが昨年12月に増額をしたということで報告があつています。また、国も今年4月から、令和2年度から増額をするという情報が入っております。

以上でございます。

○議長（角田恵一君）

栗原議員、時間ございませんので、止めていただきたいと思います。

○15番（栗原吉平君）

日頃から地域住民のために一生懸命になっておられる民生委員さん、そしてまた、こういった人たちがおるからこそ、やっぱり地域のかげがえのない生活ができるんじゃないかと思っておりますし、それから、こういった人たちが待遇向上、今、部長が59千円と言いましたけれども、別個に県からの協議会への積立金があるんじゃないかならうかと思っております。それも含めて、やはり一緒に待遇向上をするならば、民生委員さんに活動費として支給が必要じゃないかと私は思っております。

そういうことで、民生委員・児童委員さんは多岐にわたる、常に住民の立場に立って相談に応じる必要な立場でございますので、ぜひとも待遇改善をしてほしいと思つて、一般質問を終わりたいと思つています。ありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

15番栗原吉平議員の質問を終わります。

11時25分まで休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

9番石橋義博議員の質問を許します。

○9番（石橋義博君）

皆さんおはようございます。一般質問の最後を締めくくってまいりたいと思つていますけれども、傍聴席が多々ございますので、ちょっと緊張しております。よろしくお願ひします。

世間では、コロナウイルス問題で深刻な状況にあります。各種イベント、式典なども自粛の中で、経済にも大きく影響を及ぼし、全ての食品や製品、それに伴い、昼夜問わず商店などはその悪い影響下にあり、厳しいものがあると思われまふ。

今後、さらに悪い影響が出て、市民生活もさらに苦しくなりはしないかと心配をしているところでもあります。

また、ここにコロナウイルスにより罹患され、病に伏された方々や亡くなられた方々にお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

さて、今日は公立病院についての質問であります。

公立病院の企業長は、一刻も早く病院を造ってほしいという旨の発言をされておりますが、八女市の人口が合併後、たった10年余りで1万人弱減っている中で、患者の確保問題、そして、実質的な赤字経営であり、医師の確保もままならない中で、そんな中での総合病院の新築とはどういう見なのか。当然、企業団の長たる市長の意向が重きをなしているのかと思つての質問であります。その点を深くお聞きしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あとは質問席にて聞いてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○市長（三田村統之君）

9番石橋義博議員の一般質問にお答えをします。

それから、先ほど石橋議員から御発言がございました公立病院の企業団の代表は、私ではございませんで、公立病院の企業団の企業長が企業団の代表でございます。そのことを御理解いただきたいと思ひます。

ちなみに申し上げますと、公立病院での私の権限といいますのは、企業長を選任する権限、これしかございませんので、御理解をいただきたいと思ひます。

公立八女総合病院についてでございますが、公立八女総合病院の新築移転が及ぼす市の財政と市民に及ぼす影響はどうかという御質問でございます。

公立八女総合病院企業団内に病院機能再整備検討委員会が設置をされて、昨年12月の企業団議会で協議された結果を報告されました。現時点では企業団から説明を受けた状況であり、今後、内容について精査をしていく必要があると考えております。このため、御質問につきましては、現在回答できる状況ではございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○9番（石橋義博君）

それではまず、病院機能再整備検討委員会の目的をお尋ねします。

○議長（角田恵一君）

石橋議員に申し上げます。企業団が目的としてつくられた委員会でございますので、答弁については八女市の執行部が言える立場ではないと思ひますけれども、どういう形で答弁を求めてしますか。（発言する者あり）

○市長（三田村統之君）

検討委員会は、御承知のとおり、久留米大学の前学長をはじめ専門的な方、あるいはまた

八女消防本部の消防長も会員としてこれに参加をしておるわけで、こういうメンバーで公立病院の今後の在り方について1年近い年月をかけて十分検討していただいていると思っております。その報告を受けた段階で、私たちは私たちが議会の皆さん方の意見を聞きながら、どういう方向に持っていくのか、財政的なものはどうなのかということは、これからやっていかなきゃいけない課題でございますので、詳細にわたって今日お答えすることはできませんので、大変残念でございますが、申し訳ないと思っております。

○9番（石橋義博君）

私が危惧しているのは、要は市長は、私は指名権しかないと、それ以上のことは企業長に全責任があるというような言い方でありました。そうであるならば、この数字がおととしというふうに聞き及んでおりますけれども、議会報告会の折にある議員が企業長から聞いた話でということ、130億円をかけてやるということを発表しているわけですね。おととしの段階で聞いておってほしい、そういうような話が先走りするのはいかがなものかなど。市民に動揺を与える、そういうふうにも危惧した上で、将来的なことを皆さん危惧して心配されて、それを市長が何も知らない、私は指名しているだけだというような話はいかがなものかと思っておりますけれども、それについていかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

先ほど申し上げましたように、具体的にこれから、いろんないわさが飛んでおると思いますが、正確なものはまだ公立八女総合病院の企業団の検討委員会での結果しか出てないわけでございますので、これから私ども行政として十分精査をして、そして、市民の皆さん方の御理解もいただきながら、また同時に、加入してある広川町との関係もございまして、また、久留米大学の医学部との関連もございまして、筑后市立病院との関係もありますし、いろんな角度からよく検討していかねばならないと思っておりますのでございます。

○9番（石橋義博君）

まさに合併問題、企業団からの広川町の離脱問題、どこまで話されているのか分かりません。遅々として進まないような危惧を私は持っている中で、繰り返しになりますけれども、130億円というような具体的な数字が公の場に出たと。これを市長が今から検討していくと、精査していくというような話というのは、密接な関係にないのかと。もちろん、これが企業団だけのお金ならいいんです。出どころが市税となると、これはゆゆしき問題だと。知らないと、企業団の勝手な発言だ、うわさだというような話にはならないんじゃないかと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

この建築の問題については、130億円という計数が今出されておりますけれども、この問題はあくまでも企業団の検討する問題であって、私どもがそれと先走って、あるいはまた並

行して議論していく問題ではないと。やはり企業団、あるいは企業団には皆さん方御承知のように議会もごさいます。そういう中で十分論議をした中で、我々、広川町、八女市の自治体に報告をし、検討していただくという形式を取ることが大事ではないかなと思っております。

なお、現状については、先日全員協議会でも企業団から皆様方にはあったことと思いますし、広川町もやっているはずでございまして、そういう経過を踏みながら、理解を求めながら、この問題は進めていかないといけないんじゃないかと思っておりまして、私どもとしては非常に重要な問題、これからの八女市の医療、介護の観点からいきますと、やはり中核病院を持つこと、そしてなおかつ、67%が森林であるこの八女市域の中に、先ほどの質問の中にもございました、80%を越す世帯が高齢者の独り暮らし、あるいは高齢者のみの2人暮らし（220ページで訂正）、そういう先輩の方々をどう見守っていくかというのは、どういう形でやっていけるのか、どういう機能を持った病院でなければやれないのか、このことを私どもは十分考えて結論を出さなきゃならないということで、決して議論をしているわけじゃありませんが、これからしっかり議論をして、皆さん方にもお話をし、御意見を聞かせていただいて、そして、いい形で市民の皆さん、広川町、そしてまた筑後市、あるいは今、みやま市からも患者がお見えでございしますが、そういう方々が安心して、何かあったときは、この公立八女総合病院を中核として頼って来ていただく、こういう病院にすることを久留米大学も望んでおりますし、そうすることによって医師の派遣もある程度緩和いたしますという考え方を久留米大学も持っておりますので、その点はひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○9番（石橋義博君）

まさに市長がおっしゃるとおり、議論を尽くさなければならないと私も思っております。ところが、数字が先に来るでしょう。おととしから130億円、せんだっての2月の協議会ときは140億円、既に10億円上がっているわけですね。こういうのは不審を招くと私は言っているわけです。要は議論を尽くしてないのに、去年の6月でしたか、5月でしたか、書面を基にして1時間半ほど企業長も話をされました。500床ないと赤字になりますと。いろんな詳細な説明をいただきました。ところが、2月の段階の段階では300床でやりたいと思ってる。はあち。まさにどこからそういう話が、500床で黒字になる、300床に変えましたと。こういう議論も尽くされてないような話が、金額もアップしていく、どういうふうな企業長の性格といいますか、考えが持たれているのか、私も危惧するというか、心配するわけですね。

市長が今言われたとおり、議論をされてからという話じゃないとおかしいと私は思うわけです。ところが、先走ってやられると。市長はそこでやっぱりいさめるべきじゃないかと

私は思うわけですね。まだ議論を尽くしとらんと、数字が先走って市民が不安になるじゃないかと。500床が300床になったら、どういう中身で編成したのかち、それは全然整合性がないじゃないかということはやはり言うていただかんといかんだろうし、なお、先ほど申されたように、私は病院を潰せと言っているわけじゃ決してありません。もう少し、今、市民が激減している中で、経済が先行して、これ以上増えてしまったら病院が機能していかんと、どうしても新築したいというような話になれば、私はまたそこで考えてもいいと思っとるわけです。

今激減している中で、経済も疲弊している中で、借金をする、これは企業団がやっているから、それは関係ないですよという話にはならんと。市税を使わないというなら別です。全く、借金して、何かがあったときには企業長なりなんなりが責任を持って自腹で払うというような話ならばいいですけども、これが市税で賄われる、そしてなおかつ、これがもし5年先、10年先、危惧したとおり、私も想像はしたくありませんけれども、潰れたりしたときは、この公立病院に勤めている方の行く末はどうなるか、そこまでは考えないといかんというところで私はこの質問をしているわけでございます。それに対していかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

130億円という数字はどこから出ているか分かりませんが、私は軽々に130億円かかりますよ、皆さんと、そんな話をした記憶は全くございません。それと、確かにどういう形に結論になるか分かりませんが、これからの研究課題で検討していきますが、財政的な問題もあるかもしれません。あるいは、企業団が独自で借入れを起こして、あるいは国の補助金、この統合に対する国の補助金というのは通常の補助金よりも高いと思います。そういういろんな様々な要件が国、あるいはまた県との連携をした、協議をしたことによって方針の一部にそれを加えなきゃならんという企業団だけで結論を出すということはありません。やはり国とか県の指導を無視してやりますと、支援もそれだけ弱くなるということでございますので、企業団も国との協議を十分進めているのではないかと考えております。

八女市もそれは最終的にどのくらい出すのか、それは分かりませんが、できるだけそれは少ないにこしたことはありません。しかし、第一に考えなきゃならないのは、市民の命と健康、このことが最前提として結論を出さなきゃならないと、検討しなきゃならないと思っております。これを財政問題、いろいろ検討しなきゃいかん時期が来るとは思いますけれども、基本はやはり市民の健康、命をどう守っていくのか、どう守れるのか、このことが基本でこの問題は進めていかなきゃならないと思っております。

○9番（石橋義博君）

140億円の数字については、企業長が書面をもって示されましたので、それは間違いありません。市長とは私は言うておりません。ただ、おっしゃるとおり、それは市民の命が優先だという

のは当然のことです。しかしながら、今はそういう状況でないと、合併問題も片づいてないと、先に進んでないという中で、そういう企業長が先走ってやって、市長がいさめないのはどうなのかなと。命が大切じゃないということは私も一切言っておりません。病院を潰せということも言っておりません。大事なの中身じゃないかと。そして、これは必要だと、八女市にとって必要と。やっぱり議会報告会の折もいろいろ病院のことも昨年度も申しましたとおり、どなり込みもあっております。そういうのがないような状況の中で、市民に支持されるような病院になった上で、経済的に八女市が潤うようになった上で定住者が増えてきたと、繰り返しになりますけれども、増えてきたと、今の状況じゃどうにもならんと、もう古過ぎて機能もせんというような話になってからでも、企業長が話をするのでいいんじゃないかと言っているわけでございます。

要は、お金の問題じゃないということであったかと思えますけれども、私はやっぱり、市民のことを思うのは当たり前ですけれども、未来のことも同時に並行して考えていくべきだと思ってから、ここで質問しているわけでございます。本当に今、八女市のみならず、農工商、お茶とか菊とか、本当に大変な状況、また伝統産業なども仏壇、ちょうちんなど、それに伴ういろんなリンクした方々、非常に経済的に切迫しているというような状況であると。前回も述べましたように、ここに私たちも含めて議員はじめ、ここにおられる方は600万円前後から以上年収があるわけですね。手取りはそれぞれですけれども、なかなか市民の方々、それも、私はもうすぐ62歳になりますけれども、取られている方なんていうのはそういないですね。その上で、経済状況が心配される中でそういう百十億円みたいな、130億円から140億円になった、設計の段階で160億円になったて、造ってしもうたら200億円になったというようなことにならないかなと心配して、私は今発言をしているわけですね。

まず、こういう議論をする前にもっともっとそういう厳しい方々に目を向けて、そちらのほうに神経を集中して、もちろん市長が、私はあんまりそういうとはタッチしとらんと、企業長が勝手に言いよってやんのち言わっしゃるなら、なお企業長のほうにはしっかりと行ってほしいと。そういうことを先走ってやられると、私も含めて市民は心配すると、知らなかった人はそげんやったのち言うぐらい心配されているわけでございます。そういうものが昨日も私は夜明け前からあっちこっちから電話もありますし、怪文書も来ます。何じゃかんじゃ私も分からん中で、いろいろ手探りの中でこういう質問をしよるわけでございます。結構、市民の方々はいろんな意味で心配をされておりますので、そこのところを御理解していただきたいと。そこのところを御理解していただきながら執行して、いろいろなお金の使い道もきちっとした市民が心配しないような税金の使い方をしていただきたいと、そういうふうな思いで質問をしよるわけでございます。

どうですか、副市長。いつも公式的には聞いておりませんが、いろんなうわさが私にも

あっておるわけですね。それも踏まえて、企業長が140億円、それは知っているでしょう。書面をもって。だけん、やっぱりそういうとも踏まえて、いろいろ危惧していることがあれば、この病院で何かあればしっかりと行っていただくようお願いいたします。

○副市長（松崎賢明君）

今、石橋議員のほうからお話ございましたけれども、市民の皆さん方が確実な情報のない中で困惑をされておるといってお話の部分でございますので、一度ここでこれまでの経緯を整理させていただこうかなと思います。

まず、平成30年1月5日に八女市議会の中で公立病院の在り方検討をされております。その中では、公立として残していくことが適当という結論を出されております。八女市におきましても10月に公的に運営する必要があるというところで、公立病院の在り方というのが一定方向、皆さん方と意思は統一されているものと思っております。そういう中で、令和元年12月20日、この病院機能再整備検討委員会から病院事業の今後の役割及び整備方針についての答申が病院のほうにあっております。これを受けまして、同じく12月26日に企業団の議会、こちらの全員協議会で説明がなされているようです。通常であれば、病院事業につきましては企業団議会で決定され、進められているところでございますけれども、この件に関しましては、八女市、広川町及び両議会に対して同様の説明をすることとされたと聞いております。そういう前提の中で、令和2年1月27日に八女市に対する説明、引き続き2月5日に八女市議会の全員協議会に対して説明があったところだというのが正確な情報かなと思っております。

今後は、八女市議会におきましても当然議論されていかれると思いますし、八女市においても、先ほど言いました財政の話とか運営の話とか、非常に重要な案件でありますことから、しっかり体制をつくって、この答申について精査、検討していく必要があると考えております。今後は答申の内容については、専門的な見地も含まれておりますので、公立病院としっかり議論を行いながら進めていきたいと考えているところです。

○9番（石橋義博君）

まさに病院に関しては、私は繰り返しになりますけど、潰せと言っているわけじゃありません。医師の確保、スタッフの充実、そっちを先行して、もっともっと市民の皆さんから愛されるような、まずそっちのほうを先行してやるべきじゃないかと。企業長は130億円だ、140億円だ、500床だ、300床だとくるくるっと変遷して市民を惑わすような数字を出されると、私みたいによくよく分からないような人間にさえも連絡をよこされて、これは何か大変なことになっとやかというように思わざるを得ないんですね。まさに、本当に繰り返しの繰り返しになりますけれども、潰せという話ではありません。医師の確保も含めてスタッフの充実も含めて、内容をもっと充実させて、まず愛される病院にした上で、なおかつこうい

企業長が勝手に140億円みたいな、病床云々かんぬんと言わせないような、もう2025年にはできとるような数字まで、あれまでできとったですもんね。そいけん、私はびっくりしたじゃん。そういうことを平気で、私から言わせると、市長はじめこの執行部の皆さんは管理する側にあると私は思うんですよね。勝手にあっちはあっちですよみたいな話じゃあっちゃならんち私は思うとります。当然ですね。それは相手の勝手にしよってんけん、私なんか関係なかもんのうち言うて、市税ば投入せんならよかですよ。税金ば最終的に投入するとなると、それは勝手にしよるといふ話にならんと私は思う。

ですから、今後のことも勘案していただきながら、これがもし市税を使われてどれぐらいの市税になるか皆さんも精査しとらんけん分からんち言わっしゃるばってん、それもどうかと思いますけれども、これが将来的に子どもとか、出ていけない老人にツケを払わせる、今でさえも勘違いされて税金が高いと、私もちょっと調べましたけど、他市に比べてそう極端には違ってないと。しかし、税金の問題とか、そういう後々の問題をやはり皆さんは心配してあるけん、ですから、八女市で生きている限りこの地で暮らしたいと、ついの住みかにしたという方々は、そういう不安を与えるような、または心配を与えるような、そういうひとり歩きをしないように、なおかつやはり市長をはじめ、企業団は企業団、いろいろと精査しとらんけんその答弁はできませんとか、そういう話をしていた中で、企業団が勝手に数字を出すとかあっちゃならんち私は思うとですよ。それはあっちゃならんち。それは数字を出すからには、きちっと精査すると言われたとおりで管理ばしていかんといかんです。勝手に数字ば出していただくと、それは皆さん心配します。どうなるか分からないような、後の処理がどうなるか分からないような精査も今からせやんとかというふうな話の中で、金額だけとか、病床数の云々かんぬん、黒字だ赤字だというような話ばかりされても、本当に皆さん心配をされるというふうにして、繰り返し繰り返しになりますけれども、こういうことを言っとるわけです。

経済も非常に皆さん大変な状況の中です。よくよく精査されてないような話を、市税の云々かんぬんの話をするのはどうなのかなと。そして、病院が先走ってやるのもどうなのかなと思って繰り返し繰り返し言っとるわけでございます。市長、最後に、未来のために、やはり夢を持てるような、借金に陥らないような、再建団体に陥らないような、そういうようなすばらしいコメントをいただきたいと思っておりますけれども。

○副市長（松崎賢明君）

申し訳ございません。先ほどの説明に補足させていただきたいと思っております。

議会の全員協議会でもそうでしたと思っておりますし、私どもが受けている説明もそうでしたけれども、この病院からの説明の数字については仮の場合というのを前提として説明ということを受けておりますので、それは全員協議会の中でも同じだと思っておりますので、そこは補足さ

せていただきたいと思います。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、財政的な問題は極めて重要な課題でございまして、次の世代の子どもたちにいい財政環境、そしてまた、いい市民サービスができるような財政運用をしていかなければならないということは、私ども合併当初から考えてやってきていることございまして、御承知のとおり、5年間職員力を合わせて毎年10億円借金を返そうと、そして10億円別に貯金をしようと、これを5年間何とか実現しようということで職員一同力を合わせてやってまいりまして、おかげさまで50億円の貯金ができ、50億円の返済ができたわけでございます。したがって、この財政問題が極めて重要であり、また市民の皆さん方に大きな負担のかからないような行政運営をしていく、このことが極めて私どもにとっては大きな課題でありますし、また、次の世代にそういう心配がないように環境を譲り渡していかなきゃならないと思っておるところでございます。

今年度、予算特別委員会で御議論をいただくことになっております令和2年度の一般会計予算383億円ですか、これは他の自治体に比べれば金額的には非常に大きい金額でございます。中には、何で八女市はあれだけ多いのという声もあります。しかしながら、環境が違います。皆さん御承知のように、森林は抱えています、災害は遭います、河川は多い、道路の長さも長い、そして、こういう中山間地の環境、そして自然を守り、あるいは文化を守っていく、こういう課題が八女市にはたくさんあるわけございまして、これをある程度見通しを立てて次の世代に譲り渡していくことが私どもの責任であると思っております。

したがって、私どもが新年度も努力をいたしますのは、できるだけ地方創生の国の事業で八女市にマッチするのを選択して、その事業をやっていくことによって市の負担を軽減していく。このことを基本において事業の選択をしなきゃならないということを考えて進めているわけございまして、議員御指摘のように、財政問題、これが本当に重要な課題でもございますし、私どもはこのことをベースにして、令和2年度もあらゆる角度であらゆる分野に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○9番（石橋義博君）

おっしゃるとおり、八女市は中山間地を抱えて、河川もたくさんありまして、課題が本当に山積でございます。住環境を整えなければ定住促進どころか、今現状、先ほど申しましたように人口減少甚だしい状況でございます。また、経済もどうなるか分からない、その中で豪雨災害とか、自然災害、そういう流れの中で、いついかに多大な出費をしなければならない、そういう状況が起こりかねない中で、私は今新庁舎の問題、また新築も、新庁舎はもう済んでおりますので、あそこができれば豪雨のときに周辺がつかないようにしていただくようお願いをしているところでございますけれども、これでさえも五十数億円の市税をつ

ぎ込まなければならないと。ましてや次から次へと土地の問題等、買収費にお金がかかっているようでございます。それ以上にまた近い将来、病院が百数十億円、でき上がったら200億円とかにならないようお願いしたいと思うところでございます。

私も一生懸命やっていたところに関しては認めておりますけれども、財政面で、市長もおっしゃられるとおり子どもたちに、またはもう出ていけないようなお年寄りに負担のかからないような行政を執行していただきますようよろしくお願いいたしまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（角田恵一君）

9番石橋義博議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き午後の会議を再開いたします。

議案審議に入る前にお知らせいたします。議案審議に入りましたらば、議案によっては執行部の入替えがございますけれども、随時執行部は入れ替わりますので、御了承願いたいと思います。

日程第2 議案審議

○議長（角田恵一君）

日程第2. 議案審議を行います。

議案第1号 八女市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 八女市政治倫理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
本案について質疑を行います。

○17番（森 茂生君）

二、三お伺いしますけれども、1か所、基本年額35,700円から155千円、大幅な値上げですけれども、これほど大きな差がもともとあったのを、学校の保健医さんといきなり同額にするということだろうと思えますけれども、この大きな差があったのは、そもそもどういった原因でこのような差があったのか。仕事に恐らく差があったからだろうと私思いますけれども、その差があったことについて、どのような原因で差があったのか、お伺いします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

現在の料金の設定なんですけれども、平成8年から料金の設定をさせていただいています。当時、公立保育所の補助金の中に言わば嘱託医報酬の額が入っておりました。各保育所2名の医師を配置いたしますけれども、当時といたしまして約150千円相当の補助の対象が入っておったということで、それを2分割した額を、その金額をもって設定させていただいたところでございます。

学校の嘱託医のほうの設定を聞いてみますと、当時から八女市の医師会、さらには、関係市町としましては筑後、広川、八女でございまして、双方の話合いによって額を設定したということで、ちょっと根拠の違いから額の差が出てきたところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

そもそも仕事量が全く違うから、このような差がもともとあったのではないかと私は思っ

ています。ですから、仕事量は改正前も改正後も一緒ということで理解してよろしいでしょうか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

仕事の内容について御説明申し上げます。

健診の内容でございますけれども、学校も保育所も同じでございます。学校保健安全法に準じておりまして、入所時の健康診断、定期健康診断の計画実施、事後指導、それと、あと保健管理に関する助言、指導、必要時の健康診断の実施ということでございますけれども、学校とほぼ同じ内容になっているところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

内容はそうかもしれませんが、もともとの保育所のこの人数ですかね、人数の差が当然あったんだろうと思います。それは少しの人数と多くの児童生徒を診る場合、当然労働力そのものが変わってきますので。

そしたら、保育所と学校、最大相当開きがあるのかなと私は思っていますけれども、人数的にどのくらい差がありますか。差がほとんどないなら、それはそれでいいんですけども、一番小さいところは何人か知りませんが、10人か20人、こっちは何百人という場合もあり得るかなという気がします。そこら辺の誤差はどうなっているのか、お伺いします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

今公立保育所の定員でございますけれども、福島と長峰が120人定員でございます。それと、北山保育所が定員70人でございます。ですから、場合によっては学校と同じ程度の規模のところもあるかと思います。現在の報酬額で算定をいたしますと、70人規模、1割を加えて積算してみますと約55千円、福島、長峰の120人、1割以上という形で積算してみますと約70千円弱ということで、現実的には学校のほうと約110千円近くの差があっておるといのが現状でございます。内容的なやつは同じでございますので、学校とほぼ同じ内容になっていることから、報酬の額についても同額という形でお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

人数に極端な誤差がないなら、それはいろいろ言う筋合いはないんですけども、1か所と言われておりますけれども、1人の先生が2か所、3か所受け持つことはあり得るのでしょうか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

公立保育所のほうでのダブリはございません。それぞれ八女筑後医師会と八女筑後歯科医師会のほうから御推薦をいただいておりますので、現在のところダブリはございません。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

大体理解をしました。

最後にですけれども、これは単純に基本額を計算しますと4.3倍ですよ。いきなりこんな金額は、普通、報酬なり上げるときは段階的に上げるとか、いきなり4倍以上も値上げが行われるというのは、格差があったからだろうということでは理解しますが、いきなり上げるとするのは、医師会のほうからこれだけは上げてくれという要求なり要望があったから、それに応えようとされているのか、お伺いします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。昨年、八女筑後医師会並びに八女筑後歯科医師会のほうから学校との金額の差についての指摘がございまして、それぞれから要望書を頂いて、同様の健診に充てるということで、同額程度の要求がなされたところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

そしたら、医師会が要望したいいわゆる満額回答ですよ。要望したとおり上げられたということだろうと思います。

しかし、なかなか満額というのは、いきなり4.何倍というのは。例えば何回に分けて上げるとか、そういうことは工面されたのか、言われるとおり、はい、さようでございますかということでお受けしたのか、そこら辺のところをお伺いします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

状況につきましては、県南での状況のほうをちょっと調べさせていただきました。県南での公立保育所を持っているところにつきましては、金額を申し上げますと、78千円から230千円までの開きがございました。各市それぞれ医師会と決定がなされたものということで金額の開きがあるんですけれども、その中でも八女市の約50千円というのは、やっぱり非常に低過ぎたということで理解をしているところでございます。今回、改正する金額については、県南でも見比べまして、妥当な金額であるということで検討させていただいて、段階的な引上げじゃなくて、学校との差を埋めさせていただくということで調整させていただいたところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

以上です。

○議長（角田恵一君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 八女市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号 八女市介護保険給付準備基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号 八女市大坪奨学基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

す。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。
議案第8号 八女市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを
議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。
本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。
議案第9号 八女市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしま
す。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号 八女市職員の給与に関する条例及び八女市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 八女市黒木ふれあい施設条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

○6番（田中栄一君）

議案第11号 八女市黒木ふれあい施設条例を廃止する条例ということでございますが、これは1つだけ残ってございましたふれあいセンターの農業小学校事業が終了したことによって、地元団体等の協議を経て鶯西ふれあいセンターを廃止するというところでございます。端的に言えば、地元の受け止め方はですね、市は用途を廃止しますが、地元で管理されますかという自費管理か廃止の二択しかなかったように思います。私は平成29年3月議会で、条例の一部改正、条例案が提案されたときにも申し上げましたけれども、行政財産の用途廃止については、一定基準によって結論を導き出されるべきであり、用途廃止に関する基準、要綱などを策定すべきだと。また、公共施設利活用委員会でされたと思うんですけども、この委員にもやはり外部からの知見者も加えて利活用方針を検討すべきだということで提言いたしました。今回、どのような基準、組織で協議をされたのか、お尋ねいたします。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

今回の公有財産の処分につきましては、公共施設等総合管理計画に基づきまして、公有財産利活用検討委員会において案件ごとに検討を行い、その方針を決定しているところでございます。この方針を決定していく上では、公有財産利活用検討委員会にこの機会に応じまして諮ってきておるところでございます。

まず初めに、廃止及び処分可能な公有財産かどうかを検討、判断したところで、可能性があると判断したところでは、先ほどからお話がありましたように、地元との協議をしていき、合意に至ったということでの廃止の手続に入ったということでございます。

以上でございます。

○6番（田中栄一君）

今回の条例廃止案については、地元との協議が十分された後の結論ということで理解をしておりますが、当施設は災害時のその他の避難所にもなっております。そういうことで、施設が廃止されますと行政財産から普通財産に所管替えとなりまして、避難所としての利用ができなくなるんじゃないかと思っております。地元からは、旧校舎の一部を避難所として利用できるようにしてほしいという強い要望も上がっておりますが、この点についてはどのよ

うにお考えでしょうか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

避難所にということですが、議員今おっしゃったように、このふれあいセンターは、現在その他の避難所ということで活用しております。それと、通常、地元のほうで一番身近な避難所ということで地域の避難所というものもございます。こちらのほうへの届出のほうも、この地区につきましては、弓掛公民館、岳公民館等を指定していただいております。これは地元のほうに指定していただいております。それに、今後このふれあいセンターのほうが避難所として使われなくなるということであれば、こちらのほうの地域の避難所をまず第一に使っていただき、その後、規模にもよりますけれども、一番国道側にありますげんき館おおぶちの指定避難所のほうですね、こちらのほうにも利用をしていただくことが可能だと認識しているところでございます。

以上でございます。

○6番（田中栄一君）

地域の避難所は、この地域では弓掛区域に弓掛公民館、それから、次に参りまして鶯西があるんですけども、鶯西には公民館はございません。それで、あともう一つの集落であります岳には公民館がございます。そういったことで、地域の避難所としてはその公民館が活用できると思うんですけども、あそこの地形を御承知かと思えますけれども、鶯西地区はほかのところよりもかなり急峻でございます。そういった中で、しかも高齢化が進んでおるということで、早めの避難を呼びかけておりますけれども、なかなかそういうことが、当然事が起こり始めてからでないとなかなか避難されない方もいらっしゃるということで、それを遠くに移動させる。さっき指定避難所のげんき館の話も出ましたけれども、そういったことではいかなもんかなということで、地元としては大変この校舎関係ですね、こういった部分について逃げ込むところが必要じゃないか。あそこが要するに鉄筋コンクリートで非常に強固な建物でございますので、そういった部分では、非常にここを避難所として活用したいという思いが強うございますので、そういった部分をぜひ考慮していただかないと、なかなか地域にとっては非常に厳しい状況になるんじゃないかと思えますけど、そこら辺についてはいかがでございましょうか。

○防災安全課長（古家 浩君）

この鶯西ふれあいセンターの廃止に伴う地元との協議ということでございます。先月、地元のほうとも協議いたしております。今後同じような形で避難所、その他の避難所、もしくは地域の避難所ということでの活用を地元のほうが考えておられるならば、引き続き協議をさせていただきたいと思っております。

○6番（田中栄一君）

そういうことで、地域のほうからも強い要望がっておりますので、ぜひとも地域の方の安心・安全のための施設として、そういう前向きな方向で御検討いただきますように、また、今後地域の方との協議を進めていただきますようによろしくお願いしたいと思います。

それから次に、元枝折ふれあいセンターですね、これは平成29年4月に廃止されたんですけども、そのまま放置されています。

今回、この鶯西ふれあいセンター、体育館と校舎があるわけですけども、廃止後の土地、建物についてのお考えをお尋ねしておきます。

○企画政策課長（馬場浩義君）

今回につきましては、地元への譲渡というところまではまだお話は至っておりません。まずは、議員おっしゃいましたように、行政財産から普通財産へと移行させまして、そして、今後民間等への賃貸や、これは一般的な考え方ですけども、民間等への賃貸や譲渡等、その処分方法をいろんな方向で探っていくという形になっていくかと思えます。

以上でございます。

○6番（田中栄一君）

先ほど申し上げましたように、地域避難所としての希望と併せまして、ここら辺の今後の財産の活用についても十分検討いただきますようお願いしまして、私の質疑を終わります。

○議長（角田恵一君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 新市基本計画の変更についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号 財産の無償貸付けについて（八女市星野農産物直売所（びそん・旧きりかぶ））を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 財産の無償貸付けについて（八女市星野物産販売所（清流））を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号 財産の無償貸付けについて（八女市農産加工センター星の里）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号 財産の無償貸付けについて（八女市星野荒茶加工施設（茶工房ほしの））を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号 市道路線の変更についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 工事請負契約の変更について（八女市立北山保育所建築工事）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 工事請負契約の変更について（道の駅たちばな食のスペース等新築工事）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 工事請負契約の変更について（八女市立矢部地区小中学校校舎増築等工事）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 令和元年度八女市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案につきましては、委員会付託案件であります。議案質疑の通告もございませんので、質疑を終結いたします。

本案につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、予算審査特別委員会を設け、付託することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は予算審査特別委員会を設け、これに付託することに決しました。

委員会条例第6条第2項の規定により、委員の数についてお諮りいたします。委員の数は議長を除く21人にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、委員の数は21人とすることに決しました。

正副委員長の互選をお願いいたします。

先例によりますと、委員長に副議長、副委員長に総務文教常任委員会委員長となっております。今回はいかがいたしましょうか。

〔「先例」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

それでは、先例に従い、委員長に中島副議長、副委員長に栗原総務文教常任委員会委員長とすることに決しました。

審査の必要上、会議規則第98条の規定により、分科会を設け、審査していただくようお願いいたします。

議案第24号 令和元年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）を議題と

いたします。

本案につきましては、委員会付託案件であります。議案質疑の通告もございませんので、質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、所管の厚生常任委員会に付託いたします。

議案第25号 令和元年度八女市簡易水道事業費特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 令和元年度八女市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。
議案第27号 令和元年度八女市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。
本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。
議案第28号 令和元年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号 令和元年度八女市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号 令和元年度八女市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号 令和元年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号 令和元年度八女市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第33号 令和2年度八女市一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、委員会付託案件であり、2名の議案質疑通告があつておりますので、通告順に質疑を許します。

8番高橋信広議員の質疑を許します。

○8番（高橋信広君）

一般会計予算について、3点質問させていただきます。

1点は、歳出の2款1項、6目企画委託料についてですが、1つは地域活性化推進プラットフォームホーム、これが20,000千円と出ています。これについて、まずこれは去年の新規事業と記憶しておりますけど、現在の進捗状況。

それから、特に初年度においてモデル地区、これは福島地区になっていますけど、この検証結果はどうだったのかと。ちょっと私もこれをやっておられるかどうか気づかなかったので。

それと、予算の20,000千円、これの具体的な取組についてお聞かせいただけますか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

当該事業につきましては、地域通貨、電子通貨を発行いたしまして、個々人のスマートフォン上でやり取りする仕組みでございまして、地域通貨をもらう、そして配るシーンをですね、地域のためになること、地域貢献活動に絡めることで、ターゲットとしては自然にテレビゲームとかに親しんで育ってきた若い人たちに、ゲーム感覚を伴いながら地域づくり活動に参加していただくきっかけをつくりたいということで、今年度の新規事業として取り組んできたものでございます。一つ調査事業としてここまでやってまいりましたことは、皆さんで地域活性化と言ってもいろんな形がございますので、福島地区、活性化のイメージを持つことや通貨の名称でありますとか、加盟していただける加盟店のイメージですね、それとか、運営体のメンバー構成でありますとか、その形、こういったものを検討しているところでございます。現段階は、個々の団体にこの事業の趣旨を御説明して、参加協力ということでお願いして回っているところでございます。

また、モデル事業でございますけれども、こちらはちょっと予算取りで補助金が少なかったという経過がございましたので、財源上の都合で今年度実施できておりませんが、同時期に神奈川県鎌倉市で類似の事業が展開されておりますので、その検証結果等を把握しながら、事業のイメージづくり、課題等を把握しているところでございます。

今年度の20,000千円の使途ということでございますけれども、まず、通貨のシステム開発でございます。それと、事業の宣伝費用等ということになります。それと、実際、通貨の流通を促進するために、通貨は仮想でございますので、これを実際の物に換える場所も必要であろうということで、たまたま西鉄バスの福島バス停がございますが、あちらに西鉄バス様のほうで地域交流活性化施設ということを整備いただいておりますので、そちらをお借りして、そういった場所をつくっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○8番（高橋信広君）

今の最後にお話があった西鉄バス、これは次にお話しする関係人口創出事業と絡みですか。ここの関連性を教えてください。

○地域振興課長（平 武文君）

お見込みのとおりでございまして、この施設はやっぱり元バス停という立地の特殊性がご

ございますので、関係人口づくりといったところに大変効果があるんじゃないかという見立てでございます。我々は関係人口の定義につきまして、一般的に観光以上定住未満と言われるようなところでございますけれども、八女で暮らす人、八女で働く人と市外の方と心の触れ合いというか、ハートのそういったつながりを持てるような関係づくりができたならばということで事業イメージを抱いておりますので、この施設では、そういった八女の人、こういったものが伝えられるような仕組みを考えていきたいということで、予算でお願いしております3,000千円につきましては、その企画、アイデア込みということでございます。よろしくお願いいたします。

○8番（高橋信広君）

すぐには設置されないかもしれませんが、この施設には人というのはどう配置されるのか、それとも、置いとかれて役所のほうで対応されると、このあたりの関係はどうですか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

こちらは、一つ責任者としては地域おこし協力隊、来年度新規で採用いたしまして、こちらにお願いしたいと思っておりますし、元バス停ということもございますので、時間帯もある程度幅が必要だろうということで、あと、複数のアルバイト等の採用を計画しているところでございます。

以上でございます。

○8番（高橋信広君）

昨年聞いたときは、ぼうっとしたものしか実は分からなかったんですけど、鎌倉、それから小田原、鎌倉が昨年11月から1か月ほど実証実験をされていますよね。その結果、22企業・団体が参加されてということで少しネットのほうで拝見しました。それから、現在は小田原のほうの実証実験をやられています。これはちょっと長期になられて、8月ぐらいまでやって、そのまま事業に入るというやり方みたいです。

ここでちょっと気になることというのが、どちらもですね、これは一般質問もしましたけど、SDGsのいわゆるつながりのポイント制度としてはそういう旗印があるんですよ。八女市の場合、このSDGsについてはまだこれからというところで、一つ気になるのは財源の問題。先に未来都市、あるいはモデル事業になって、財源も国から持ってこられたのか、それとも、どちらも一般財源でやられているのか、このあたりはどうでしょうか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

鎌倉市につきましては、神奈川県の子事業のSDGs関連の補助事業を御活用されているということでございますが、現在、来年度の予算案としてお願いしているこの事業の予算に

つきましては、ふるさと支援基金繰入金と地方創生推進交付金の活用を予定しているところでございます。

以上でございます。

○8番（高橋信広君）

それで、今の鎌倉と小田原については、その旗印というのがSDGsというのがはっきりしています。八女市の場合は、この取り組むのに、前回も聞きましたが、地域内の経済の活性化につなげるということもちょっとおっしゃいましたけど、今の考えでいくと、非常にマーケットサイズが小さいような気がするんですよ。それで事業が成り立つのか。その事業の考え方がそういうお金の問題じゃないよと。やっぱりつながりを、関係人口を増やすために投資するという、そのところはどういうお考えでやられるんですか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

そうですね、皆様にこの事業のイメージを分かりやすく説明するために、商店での利用でありますとか、ポイント的な使い方の御紹介ということをしてまいりましたが、冒頭にも御説明しましたように、やはり我々が公共事業として取り組む以上は、地域貢献、地域のための活動ということでございますので、実際、これを本格運用する、そして将来を考えると、いわゆる公益重視といった方向に事業が進んでいくのではないと考えています。

○8番（高橋信広君）

この企画というのは、このエリアでは八女市が当然初めてなので、かなり勇気のある事業と私は思っているんですね。成功するには、もう一つは、先ほどのSDGsじゃないですけど、一つの旗印というのは必要じゃないかなとは感じています。そういうことも含めて、ぜひこの事業展開については、試行錯誤されながら、こういう方向でやるというのは、やっぱり具体的なところをつけておかないと、今の鎌倉とか、それから、小田原を見ている限りは、何となく大丈夫かなという雰囲気が私は数字だけ見ていたら感じていますので、ぜひよろしくお願いしておきます。

次ですけど、8款4項、5目の八女の森とまちによる循環型まちづくり事業、これについてはちょっと前も聞いたと思いますけど、具体的に事業が進んでいると思います。八女・流域資本株式会社、ここの実績であったり、今の状況を聞かせていただけますか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

林業振興を目的として設立した地域商社でございますが、今年度の取組は、まず増資を行っております。資本準備金を含めまして10,000千円に増やしておりますので、そういった意味では経営基盤の強化というのに努めておられますし、また、福岡県八女森林組合から星

野製材所を賃借されて、実際に製材の事業というのをスタートされておりますので、併せてJAS認証を受けるのと、この辺の生産基盤を着手されております。

また、出荷というか、販売の実績ということでございますけれども、今年度は久留米市の工務店向けに7棟分の八女杉、ブランド材で八女熟杉プレミアムという商品がございますけれども、こちらを出荷し、また、東京のレストランの内装材としても販売しているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○8番（高橋信広君）

今は事業所としては、これは上陽のほうにあるんですかね。上陽のことは置いといて、事業所を福岡のほうに将来的に出店、やっぱり福岡をターゲットということもおっしゃってましたので、このあたりの考えというのは、展開としてはどういうお考えになりますか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

もちろん我々が設立を支援し、側面支援ということで取り組んでおる事業でございますので、この会社が成長して行って、そういう展開になればかなり好ましいことではございますけれども、現時点では我々が、この会社が100%民間の資本でございますので、経営上のいろいろな戦略等、お考え等もあるかと思っておりますので、その辺については、特に明確な意見交換なり情報を入手したということはありません。

以上でございます。

○8番（高橋信広君）

もう一つ確認ですけど、これは資本的には株式会社カヤックのほうの子会社化しておられますので、株式会社トビムシも数%持って、やっぱり一緒にやっているという会社で理解しておいてよろしいのでしょうか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

そうですね、株主構成といたしましては、カヤック、そして株式会社トビムシさん、それと、福岡県八女森林組合ということで出資いただいております。

以上でございます。

○8番（高橋信広君）

分かりました。この地域商社については本当に期待しておりますので、ぜひ頑張ってください、成果が上がるようによろしくお願いいたします。

最後に、2款1項、8目の老朽化危険家屋等除却促進事業、これも今年の新規事業と思いますが、当初心配していたというか、私が勝手にですけど、非常に反応はいいような気がしますけど、実績のほうをちょっとお聞かせ願えますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

この事業、議員今おっしゃられたように、今年度6月からの事業実績でございます。現在まで15件、4,472千円の助成を行っているところでございます。

反応的なものということでございますけれども、やはり解体費用そのものが負担が大きいので、解体に対する補助事業が一つのきっかけになりましたというお声もいただいております。

以上でございます。

○8番（高橋信広君）

もう一つ、これは15件の内訳的に地域性というのが出ているのであれば、これも併せて教えていただけますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

15件の内訳ということでございますけれども、旧八女市内で3件、黒木町内で1件、立花町で7件、上陽町で1件、矢部村で2件、星野村で1件でございます。

以上でございます。

○8番（高橋信広君）

これはまだ1年目ということで、これからも7,500千円の計上をされていますけど、今の近隣から見ると、やっぱり大川市と一緒に一番補助金としては低い。それでも大川市さんも結構要望がたくさん出ておりました。どこも20件から30件はどうもあったような気がするんですけど、そういう意味では、ちょっと進捗が15件というのが、当初から見たらどうなのかな。今の反応としては、この事業としては、逆に大体いつ頃まで続けられる予定でこの事業は組まれているのか、そのあたりはどうですか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

まず、事業の内容といたしますか、補助金の額でございますけれども、八女市の場合は300千円を限度ということでやっておるところでございます。今、議員おっしゃられたように、大川市さんも同じような300千円を限度ということでやっておられるところでございます。

今後の見通しといたしますか、件数的なものということでございますけれども、今年度につきましては、まだ八女市の場合は初年度ということで、今回15件あったということでございます。住民の方からの問い合わせ等もまだ現在あつておるところでございますし、令和2年度の解体事業補助を希望されていらっしゃる方も既に御相談等も伺っておりますので、まず、令和2年度としましては、25件の7,500千円を計上させていただいております。

す。

以上でございます。

○8番（高橋信広君）

じゃ、この危険な家屋が1件でもなくなるように、そして、環境整備についても八女市がいい形になりますように、よろしく願い申し上げまして、終わります。

○議長（角田恵一君）

8番高橋信広議員の質疑を終わります。

2時10分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時11分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

17番森茂夫議員の質疑を許します。

○17番（森 茂生君）

まず第1番に、3款2項、児童給付費の新規事業と思えますけれども、育児支援こどもごはん提供事業について、まず最初に質疑を行います。

これは国がずっと行っております保育の無償化というのがかなり宣伝されて、一般的にこれを聞いただけでは保育所は無料になるという錯覚を起こしますけれども、現実的にはいろんなところで実質負担がまだ残っているようです。

そういう中で、負担が減った部分も当然あるかと思えます。その負担が減った分を今度のごはん提供事業に回すという経過説明のようですけれども、今度の保育の無償化によって幾らぐらい負担が減り、そのお金でこの事業をされますけれども、その財源だけで賄うことができるのか、そこら辺の財源の内訳をお尋ねします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

令和2年度の予算でございますけれども、先ほど申し上げられました幼児教育・保育の無償化が仮に実施されなかった場合と、それと比較いたしますと、八女市の持ち出し分の減額が約30,000千円でございます。その分を財源にいたしまして、言わば公立から私立まで全て主食の提供を事業としてお作りさせていただくということで、今回つくらせていただいたところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

私もちょっと調べてみましたところ、2歳までは完全給食で手がかからなかったけれども、

3歳になれば、朝、白い御飯を用意しなければならない。親御さんにとって相当負担になっていたようです。夕べの余り御飯を詰めると今度は、書いてありますように、通常の部屋で昼まで保存して、昼食食べるということで、それで、どうしても無理して、朝少しでも炊いて新しいのを持たせる。場合によってはそうでない。負担に耐えられなく、仕方なく夕べの御飯ということで、夏場はとても衛生的によくないような状況もかなりあったと聞いております。そういう意味からしますと、親御さんにとって相当これは助かる、大変これはいい事業だと思っております。

そういうわけですので、いいんですけれども、久留米の例を出されておりますけれども、久留米の場合は児童1人につき月額500円という負担があるようですけれども、八女市の場合、保護者の負担はどうか、お伺いします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

別添の論点情報で中身は詳しくは説明しておりませんが、出させていたいただいているところがございます。

今言われました久留米市でございますけれども、平成28年度から事業実施をしております、言わば調理師であったり、いろんな機材関係の準備かれこれ含めまして、市のほうが定員ごとに基準額を設けて補助をやっております。そして、最終的には保護者負担500円ということで事業を組み立てられたところがございます。

もう一つ、広川町ということで、昨年10月から広川町の保育協会が中心に実施をされておりますけれども、その分については市の補助がなく、保護者負担1千円ということで伺っているところがございます。

以上でございます。

○議長（角田恵一君）

八女市は。（「八女市は」と呼ぶ者あり）

○子育て支援課長（平島英敏君）

今回は、具体的な補助の内容でございますけれども、週に5日以上御飯の提供をいただく施設につきましては、児童1人当たり月額1,500円を上限といたしまして、保育園、幼稚園への補助を計画しているところがございます。1,500円を超える部分、言わば人件費とか食材費、その他もろもろで、それを超える部分につきましては園の負担をお願いしている。保護者の負担については頂かないということで予定しているところがございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

ちょっとはつきり分からなかったんですけれども、月に1,500円ぐらいはかかる。それを

超した場合は園が負担するなりする。結局、保護者の負担はゼロですね。分かりました。そしたら、久留米より負担が少ないということで、さらにお礼を言いたいと思います。

今度これになって本当に助かるんですけども、ここで副食費のことをさらに持ち出すのはあれかと思えますけれども、副食費のほうは4,500円ほどまだ払っている状況ですけれども、これができてすぐ副食費もとはまいらないかと思えますけれども、これが一段落したら副食費のほうも考えられているのか、そこら辺のところをお尋ねします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

全国的な流れという形でお話をさせていただきますと、県を中心に、または市を中心に、先ほど言われました、昨年、無償化に伴って、保育料から出ました4,500円につきましては独自でやっているところがございます。それを今後は、ちょっと国の動向も含めまして、見守っていきたいということで現時点では考えているところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

やっぱり少子化対策の一環でもありますし、定住対策でもありますので、できればなるべく早い時期に実施していただきたいというのを要望しておきたいと思えます。

これの論点整理の中を見ますと、市内の保育所、あるいは保育施設に通う八女市民の3歳から5歳という表現になっています。当然よその市町村に住所があって、八女市に通ってきている児童さんもいらっしゃるのかなと想像されます。何人ぐらいこちらのほうに通ってから保育所に入所されているのか。その場合、その人たちの白い御飯代はどうなるのか、お尋ねします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

令和2年度4月からの入所状況でございますけれども、八女市民の方で市外の保育所に行かれる方、15人でございます。逆に市外から八女市に来られる方につきましては同じく同数でございます。現時点では15人、15人でございます。論点情報のところに書かせていただいておりますとおり、市内の施設で、さらには、市の子どもさんにつきましては今回の補助を適用するということでございます。ですから、市外から来られる方につきましては、その限りではございませんし、市内の子どもさんで、市外のほうに行かれる方につきましても、入所申請の折に、その件につきましても了解いただいて申請をいただいているところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

そしたら、八女市に来ていただく子どもさんの場合は主食費を徴収するということですか。

逆の場合はどうなっていますか。よそでもそういうのはあっているかと思えますけれども、例えば広川の場合、どうなっていますか。例えば、こちらに住みながら広川に、例えば、15対15ですので、その逆の場合、負担があるのかないのか、お尋ねします。幾ら負担していただくのか、よそから来ていただいたのが。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

市外から八女市内に来ていただいている子どもさんにつきましては、それぞれの保育園で設定された金額、幼稚園で決められた設定金額、例えば、1,500円で決められているということであれば1,500円以内で検討されると。ただ、現時点でお話をしましたところ、各園でどのような調整がされるのかということまではまだ最終確認はしておりませんが、引き続き前年以前から来られた方については、それぞれの園で検討しようかという話だけはお伺いをしているところでございます。

それと、八女市から市外に通われている子どもさん、言わば広川とか久留米とか行かされているお子さんについては、この1,500円の適用はございませんので、それぞれの園に応じた負担をしていただくというところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

分かりました。

お互いさまというところがあるからですけれども、できるとするならば、少子化対策、定住対策でそれぐらい回そう、15人分ぐらい、来ていただくなら。やっぱりよそに居住してある人のところの無償化も検討されたのかどうか、そこら辺はどういう論議があったのか、お尋ねします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

子育て支援課の中でこの件につきましては論議をいたしました。これまで、今までも、現時点でも出産でありますとか、いろんな補助事業も受けておりますけれども、やはりこの分については市単独事業でございます。市の税金を投入するというところでございますので、市民の方に限らせていただくということで決めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

ちょっとずれるかもしれませんが、これは来年度予算ですけれども、来年度予算の待機児童、もしくは隠れ待機、いわゆる申し込んでも入れない児童がいるのかいないのか。いるとするならば何人ぐらいおられるのか、そこら辺ちょっと確認しておきます。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

令和2年度4月の入所状況につきましては、11月に入所申込みを受け付けまして、1月末で入所決定通知を差し上げております。現時点で希望にかなわなかった子どもさん、言わば待機児童と言われる方とその他の方がいらっしゃるということで前も言うておりましたけれども、現時点で10名の方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

まだ10名が待機児童、入りたくても入れない状況。いいです。これはまた別の機会に取り上げたいと思います。

1つ、今回、白い御飯、米ですけれども、久留米の場合を見たんですけど、いろんなところは飛ばしますけれども、久留米の主食を積極的に活用することにより、地産地消の推進を図ることができるという事業の効果を上げています。いわゆる昨日か二、三日前しましたとおり、これは小中学校だけの話ではありませんで、保育所も当然、地産地消、あるいは食育の観点から私は大事かと思っております。当然、久留米もこういう観点から、久留米の米を使うと言われております。八女市でもぜひこの機会に、はっきりどこどこでとれたんですよと自信を持って言えるような、八女の米をぜひ使っていただきたいというのを思いますけれども、課長の考え方はどうか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

八女市におきます税金でもって御飯の提供をいたしますということで、まだ予定段階で、保育所関係につきましては概要の説明だけちょっとさせていただいております。その際におきましても、今言われましたように、地産地消の観点から、八女市が補助を出しますので、八女市のお米をもって御飯の提供をしていただくようにということで、各園につきましてはお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

これが実現できますよう私は強く要望しておきますけれども、改めてですけれども、この八女市食料・農業・農村基本計画、これが平成23年度にできて、今年でちょうど10年目です。ここに八女市食料・農業・農村基本計画プロジェクト会議ということがあって、12名の方が名を連ねておられます。その中に、当時です。10年前の話ですので、八女市役所立花支所産業経済課農林係長、平島英敏、おたくですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）もう一人、八女市役所農業振興課農産園芸係長、松延久良、こういう10年前にちゃんと名を連ねておられる

方が2人おられます。ですから、この中にもちゃんと地産地消を進めて学校給食にもするということやられていましたけれども、この前言いましたとおり、ほとんど成果という成果は上がっていませんので、これはぜひ松延部長、当然、係長だったけれども、農業振興課長も歴任されて、今、建設経済部長という立場ですので、ずっとこの関係の部署を務められておりますので、ぜひ子育て部門とも連携をとって、建設経済部長がぜひ音頭を取って、スムーズにいくように農業委員会とも手を取って、そこら辺の取り計らい、ぜひ一肌脱いでいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（角田恵一君）

こどものごはん提供事業についての兼ね合いということでお願いしたいと思います。

○建設経済部長（松延久良君）

お答えいたします。

貴重な御意見ありがとうございます。

地産地消推進協議会というものを関係機関、団体、当然学校、あるいは保育所等々の先生方も入っていただいていますし、また、給食の献立に際しての給食員さんと栄養士さん等々も入っていただいております。毎年開催しております。

ただ、当然、今申し上げましたとおり、学校給食を中心に、保育所等々に限らず、あらゆるところで地産地消のものをやっというということで、これまで啓発を中心に、学校の児童生徒の皆さんに地産地消というのはどういうものかというのを中心に進めてきたところがございます。ただ、そればかりではいけませんので、あらゆる農産物を配達しながら理解を深めていこうということでこの10年間取り組んでまいりました。

ただ、実際、多くの八女市内の農産物を導入するに当たっては、配達の問題だとか安全性、それから、品ぞろえの問題、相当まだ研究する余地は残されているなということも感じておるところでございますので、議員から御指摘いただいた点については、そういう協議会の中で再度十分に検討しながら、多くの農産物が消費できますように努めていきたいということで、よろしくをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

大変な前向きな御意見、答弁をいただいたと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2点目ですけれども、べんがら村の問題ですけれども、非常に大きな金額ですかね。設計業務委託料78,800千円という大きな金額が出ております。べんがら村の経営状況について、概略お尋ねをいたします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

実は2月18日にべんがら村の管理運営検討委員会という中で、この議会の中でもそれぞれの委員会から2名の議員に出させていただいておまして、ある一定その内容につきましては、べんがら村の支配人のほうから御説明があったかと私のほうは記憶しておりますけれども、強いて上げますと、やはり年々施設の老朽化だったり、そういったものの考え方から、やはり年度1年間プールをした中で若干のマイナス、赤字が出てきておるといことは実際、現状として出てきているところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

これが若干の赤字かどうかは私は分かりませんが、指定管理料として八女市が16,000千円べんがら村のほうに払っていただいております。逆に納入金ということで7,000千円八女市のほうに納入していただいておりますので、プラス・マイナスしますと、9,000千円が実質八女市からの持ち出しということのようです。そうすると、これが収支、収入から経費を引きますとマイナスの8,663千円ということで、それを足しますと、合計17,666千円の実質の赤字と理解してよろしいのでしょうか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

数字上から言えば、やはりそういった考え方もできるのかなという思いはいたしますけれども、実際、その数字上だけでは計り知れない部分があるかと思っておりますので、これは納付金は7,000千円ということで、経営が上がってもらうというのが当然、市としての考え方でございますので、これはやはり経営努力していただいた中でそれを上げていただく。指定管理料については、そういう経営が上がっていけば、その年度協定の中で少し下げた中でということでも計画をされるはずだと思いますので、やはりこの指定管理者による努力も当然必要だろうと思っておりますし、市としての協力体制も十分必要であるということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

過去、恐らく当初は相当な実質黒字が出ておったんだろうと思っておりますけれども、最近では老朽化ということで、しかし、20年ということですので、さほど私は年月はたっているとは思いませんけれども、商売ですので、普通の住宅とは違うのはもちろん分かります。それで、ずっと毎年いろんな修理なんか要ったということで、今後、大幅な改築、改造されるために、今度の実施設計がここに出てきたんだろうと思っております。実施設計だけで約80,000千円ほどもかかりますので、ここに基本設計案というのを頂いておりますけれども、相当大規模な改修が行われるんだろうと思っております。最終的に幾らぐらい見てありますか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げました委員会の中でも私のほうからも発言をさせていただきましたが、議員に提示をしておりますのは基本計画の案ということで、まだ確定はしておりませんが、この案につきましても3月をめどに確定をさせたいと思っております、それを令和2年度の実施設計につなげていきたいと思っておりますのでございまして、この設計金額につきましては、やはり実施設計を組んだ中でいろいろと精査することが出てこようかと思っております、幾らぐらいの経費がかかるということは現段階では申し上げられませんが、ただ、令和3年度の新年度の予算要求ベースでははっきりと提示ができるんじゃないかと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

うわさということで言えば、恐らく最低でも4億円だろうといううわさがありますけれども、これはうわさですので確定したわけではありませんけれども、仮に4億円かけて、実質赤字です。今のところはですね。

そして、今度これをした場合、当然黒字になっていただかないことにはどうもこうも資金を投入した意味がありません。それで、この投入することによって黒字にすることが、当然自信があってやっていらっしゃるんでしょうけれども、そこら辺のところは慎重にやっていただかないと、さっきも出ていましたけれども、億の銭を使ってそれなりの効果があればいいんですけれども、赤字が続くということになれば市民も恐らく納得しないだろうし、私たちもいろんな批判を受けるのは、当然に言われますので、やっぱりやられるからには、投資するからにはそれなりの効果を出していただきたい。私たちも非常に迷うんですよね。潰してしまえと言えば簡単ですけど、そういうわけにもいかず、それかといって投資をしないとも言いにくいし、今までまた繰り返し繰り返し、毎年少しずつ修繕費を出さやんとも、これはまた困るし、正直言って私も非常に判断に迷っているところです。

今度大きなお金を投入されますけれども、それはそれとして、もう一点だけお伺いします。

黒木のグリーンピア、西洋フードは指定管理の入札というんですか、応募されなかったということです。今は西洋フードさんですけども、今度の委託契約のときにどうされるのか、見通しをお尋ねします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

現指定管理者は令和2年度で終わりますので、それ以降の指定管理者につきましては、規定どおり公募をいたしました中で選定させていただきたいと、そういうことで計画をしてお

ります。

以上でございます。

○17番（森 茂生君）

当然公募でしょうけれども、あれだけの大きな施設ですので、誰でもが手を挙げられるわけではありません。そこで、この前と同じパターンになるような気が私はします。応募されないような気がします。どうも西洋フードさんの関係でそのような方針をとられているのかなという気がします。

逆に、うまくいけばこの本部経費15,000千円ほど、これが本部経費として総売上げの5%、本部のほうに吸い上げられると言うちゃ失礼ですけども、持っていかれていまして、地元の方が一生懸命やっていただくのであれば、この15,000千円が八女市に残るという計算は成り立つわけです。

最後に一言、市長、これに関してお考えをお伺いして、私の質問は終わります。

○議長（角田恵一君）

質疑でございますので、その旨、簡潔に市長、答弁をお願いします。時間が迫ってまいりますので。

○市長（三田村統之君）

今の入館者の状況から判断しますと、おっしゃるように、厳しい状況が続いていくことは間違いありません。

今まで入館者の方々の年齢構成が高齢者がほとんどということでございまして、今回の改修する目的の中には、子どもさんや親子連れとか、いろんなそういう方々が入館できるように、そこで楽しんでいただけるような、そういう工夫した設計をこれから検討してもらおうということになろうかと思っておりますので。

今、議員おっしゃるように、私どもは何とか経営が成り立って、市の負担も軽くなれば何よりですし、それと、将来のことを考えますと、じゃ、べんがら村のあの建物だけでいいのかという……

○議長（角田恵一君）

市長、すみません。発言の途中でございますけど、時間が参りましたので、ここで終わらせていただきます。（「ございますので、どうぞよろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

17番森茂生議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、先ほど設置されました予算審査特別委員会に付託いたします。

議案第34号 令和2年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算を議題といたします。

本案につきましては、委員会付託案件ではありますが、議案質疑の通告もございませんので、質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、所管の厚生常任委員会に付託いたします。

議案第35号 令和2年度八女市介護保険事業費特別会計予算を議題といたします。

本案につきましては、委員会付託案件ではありますが、議案質疑の通告もございませんので、質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、所管の厚生常任委員会に付託いたします。

議案第36号 令和2年度八女市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案につきましては、委員会付託案件ではありますが、議案質疑の通告もございませんので、質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、所管の厚生常任委員会に付託いたします。

議案第37号 令和2年度八女市矢部診療所特別会計予算を議題といたします。

本案につきましては、委員会付託案件ではありますが、議案質疑の通告もございませんので、質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、所管の厚生常任委員会に付託いたします。

議案第38号 令和2年度八女市黒木町串毛財産区特別会計予算を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議案第39号 令和2年度八女市黒木町木屋財産区特別会計予算を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議案第40号 令和2年度八女市水道事業会計予算を議題といたします。

本案につきましては、委員会付託案件であります。議案質疑の通告もございませんので、質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、所管の建設経済常任委員会に付託いたします。

議案第41号 令和2年度八女市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案につきましては、委員会付託案件であります。議案質疑の通告もございませんので、質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、所管の建設経済常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

議案審議が本日で終わりましたので、明日から2日間は休会といたしたいと思います。
会期日程に従い、3月9日から委員会分科会となっておりますので、審査のほどをよろしく
お願い申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時46分 散会